

平成 28 年 9 月 13 日 (火曜日)

平成 27 年度決算審査特別委員会会議録

(第 3 日目)

平成27年度決算審査特別委員会会議録第3号

平成28年9月13日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（15名）

委員長	山内昇一君	
副委員長	佐藤宣明君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	阿部建君
	菅原辰雄君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知広君
会計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・ 官民連携推進室長	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君
町民税務課長	佐藤和則君

保健福祉課長	三浦	浩君
環境対策課長	小山	雅彦君
産業振興課長	高橋	一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間	三津也君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事(漁港・漁集事業担当)	宮里	憲一君
危機管理課長	佐藤	修一君
復興事業推進課長	糟谷	克吉君
復興市街地整備課長	小原田	満男君
上下水道事業所長	及川	明君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部	修治君
南三陸病院事務長	佐々木	三郎君
総務課長補佐	大森	隆市君
総務課主幹兼 財政係長	佐々木	一之君

教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	菅原	義明君
生涯学習課長	阿部	明広君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	佐藤	孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦	清隆君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	佐久間	三津也君
------	-----	------

事務局職員出席者

事務局長	佐藤	孝志
------	----	----

總務係長
兼議事調查係長

畠山貴博

午前9時5分 開会

○委員長（山内昇一君） おはようございます。

平成27年度決算審査2日目でございます。各委員の皆様におかれましては、昨日同様に活発なるご審議のほどをお願い申し上げます。

総務課長より発言の申し出があり、これを許可しております。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

昨日各委員のお手元に認定第1号関係資料として不用額調書一覧表をお渡ししてございます。各科目ごとに不用額の発生した大きな項目につきまして一覧にしておりますので、これから総務費から入りますけれども、特に不用額が発生した予算の内容等につきましては、その理由等も含めまして各課長説明をしながら決算の説明に移りますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内昇一君） ただいまの出席委員数は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第1号平成27年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

1款議会費の審査が終了しておりますので、2款総務費、49ページから76ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 決算書の51、52ページをごらんいただきたいと思います。

まず、総務費の一般管理費でございます。内部管理経費でございますが、予算の執行率は90.9%ございました。また、対前年と比較いたしますと9.5%の増、その伸び率の原因でございますけれども、多くの派遣職員を受け入れている関係上、その派遣職員に係る経費、これが約8,000万円増額いたしてございます。比率にして8.9%ふえてございますので、全体の一般管理費の底上げにつながっております。

また、不用額1億5,000万円発生してございますが、その多くが19節負担金補助及び交付金

に計上している災害長期職員の負担金、派遣職員の入件費に係る内容でございますが、これが1億3,500万円発生してございます。昨年の決算期に高橋兼次議員から、昨年は4億5,000万円ほどの不用額が発生いたしました、その内容はいかなるものかというご指摘も受けました。本年度は最終3月補正で約2億円の減額補正をいたしましたが、それ以上調整いたしましたとどうしても各自治体への支出負担行為が出納整理期ということで、年度をまたがって4月、5月期に集中いたしますので、予算割れを生じさせる懸念もございますので、これぐらいの額で調整させていただきました。これ以上調整いたしますと、本当に予算割れを起こす可能性もありますので、ご理解を頂戴したいというふうに思います。

一般管理費は以上でございます。

○委員長（山内昇一君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 続きまして、55ページ、2目文書広報費でございます。これは広報のみなみさんりくの発行に要する所要の経費でございます。毎月5,500部発行をしております。決算規模、前年に比べましてプラス200万円ほどとなっております。

なお、不用額につきましては、通信運搬費、これは広報紙の通信費ということよりも、役場庁舎全体の文書の通信費という部分で130万円ほどになってございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君）総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 決算書の55ページ、56ページ、3目の財政管理費につきましては、予算の執行率は71.0%でございました。以上です。

○委員長（山内昇一君）会計管理者兼出納室長。

○会計管理者兼出納室長（芳賀俊幸君） 4目会計管理費でございますが、348万548円の決算額となっております。これは出納室の業務運営に係る経費でございます。以上です。

○委員長（山内昇一君）管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） 5目財産管理費でございますが、27年度予算で12億9,000万円、前年度予算と比較しまして、約5倍の増となっています。その量としましては、27年度に新たに25節の積立金に財政調整基金10億円が追加されたことです。支出総額としましては、12億7,600万円、執行率につきましては98.7%でございます。不用額は1,650万円、不用額の多いものとしては11需用費の560万円、12役務費の180万円、13委託の115万円、あと15工事費の116万円でございます。

○委員長（山内昇一君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 続いて、57ページの6目企画費でございます。全般は各種審議会の関連の経費でございます。不用額がそれぞれ出ておりますが、これは各委員の出席状況、そういういたものによるものでございます。

ページをめくっていただきまして、60ページに気仙沼本吉地域の広域行政事務組合負担金1,290万円、これは運営費の南三陸町の負担ということでございます。以上です。

○委員長（山内昇一君） 総合支所長兼地域生活課長。

○総合支所長兼地域生活課長（阿部修治君） 7目総合支所管理費につきましては、248万5,998円の決算となっているところでございます。内容は、支所庁舎の管理費に係る分でございます。予算の執行率は87.13%でございます。対前年度比につきましては、91.82%の減となっているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 次に、8目交通安全対策費ですが、交通安全指導員の設置やカーブミラーの整備等に係る所要額であります。予算の執行率は85.5%で、決算額につきましては、前年度比較160万円の増、率にして49.6%の増となっております。主な増加要因は、15節の交通安全施設整備工事費の増加によるものであります。なお、町内における交通死亡事故の発生状況につきましては、平成26年5月31日に歌津地区で発生した以降、死亡事故ゼロが続いております。

続きまして、9目防犯対策費ですが、防犯灯の設置及び維持管理等に係る所要額であります。執行率は66.9%で、前年度比較10.2%の減となっております。15節の工事請負費において87万円の不用額が発生しておりますが、これは防犯灯40基分の予算を計上しておりましたが、7カ所12基の設置にとどまったことによるものであります。

次に、61ページ、62ページをお開き願います。

10目危機管理対策費ですが、防災会議、地域安全指導員、安全・安心まちづくり推進会議の設置等に係る所要額であります。予算の執行率は89.2%、前年度比較で61.2%の増となっております。平成27年度は町内における津波危険範囲、土砂災害警戒区域や指定避難場所・避難所等を周知するため、新たに防災マップを作成して毎戸に配付するとともに、一時滞在者用に町内宿泊施設にも配付を行い、住民等の防災・減災意識の高揚に努めたところであります。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 続きまして、11目電算管理費でございますが、住民情報、あるいは

税情報など行政のサービスを行うための基本的な電算システムに関する所要の経費でございます。13節の委託料で990万円ほどの不用額が出てございますけれども、ここの備考欄に記載のとおり、各機器の保守あるいは改善、そういう状況に応じた変更によるものでございます。

ページ開きまして63ページ、12目まちづくり推進費であります。6,680万円の支出額でございます。前年と比べまして3,000万円ほどふえてございます。主な内容でございますが、8節ふるさと納税の謝礼462万円、前の年より280万円ほどふえてございます。納税額につきましては、約800万円ほどふえてございます。

13節の委託料、合併10周年の記念事業費に271万円を執行してございます。当初予算でも申し上げましたが、記念式典、記念の年とはいえ、余り華美にならず、冠行事程度にとどめたというところでございます。式典の開会に映像を流しました。その映像の作成費に220万円を使ってございますが、それが一番大きな執行となってございます。

19節の負担金補助でございます。おらほのまちづくり事業の補助で846万円を執行してございます。金額的には前年とほぼ同じ規模でございます。補助の採択件数は15件であります。その下、まちづくり会社設立準備補助金180万円、まちづくり会社の設立、あるいは各種商業計画策定の事務補助ということで執行してございます。同じく出資金1,000万円、これは先導的に商店街整備を行うための推進母体となるまちづくり未来に出資し、にぎわいと生活の利便の回復を図るということでございました。

最後、25節につきましてはふるさとまちづくり基金、これはふるさと納税を基金に積み立てたものでございます。

次に、13目の地域交通対策費であります。これは町内を走るバスの運行費用ということで、支出済額は3,600万円、ほぼ前年と同規模でございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 続きまして、65ページ、66ページでございます。

14目地方創生費でございます。予算額8,500万円に対し支出済額7,700万円ということで、執行率が91.4%でございます。こちらは総合戦略推進会議の運営、プレミアム商品券事業に対する商工会への補償金等備考欄に記載しております事業に関する支出でございます。不用額730万円ございますが、主な要因としましては、13節委託料でございます。こちらにつきまして、入札余剰がありまして、こちらの不用額が発生しております。以上です。

○委員長（山内昇一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） おはようございます。

65ページ中段以降、徴税費でございます。町税の徴収に係る経費ということでございます。

1目税務総務費でございますが、人件費関係でございます。執行率は95%でございました。支出額等は昨年とほぼ同額という状況になっております。

次ページ、67ページ、賦課徴収費でございますが、執行率は90.5%、7節の賃金でございますが、190万円の不用となっておりますが、これは嘱託職員1名を予定しておったんですが、臨時職員の対応となったということで、不用になってしまったということでございます。

13節の委託料でございますが、不動産鑑定業務委託料は、志津川東団地等町内59カ所に新たに路線価を付設する業務が増加したという部分でございます。家屋評価システム導入業務、同じ13節でございますが、これらも家屋評価の業務の効率化を図るためにシステムのライセンスを追加したということでございます。

それから、13節の最後の2つの業務が新規の事業ということでございまして、固定資産税賦課津波減免対応業務委託料でございますが、これは地方税法の特別措置としての課税免除措置が平成26年度で終了したということで、これを引き続き税の軽減を行うため、町の独自の減免の条例を施行したということで、それに係るシステムの改修費用でございます。

その下の固定資産税減収資料作成業務委託ですが、これは地方交付税の基礎数値算定資料を作成するために、プログラムを新しく業者に委託してつくってもらったというような業務でございます。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費でございます。これにつきましては、執行率は91.2%、昨年度の比較で8.9ポイントの増となってございます。新規の支出といたしまして、18節、次ページになりますが、備品購入費ということで、番号カード関連備品の購入を行ってございます。その下の19節の負担金補助及び交付金でございますが、通知カード、個人番号カード関連事務費交付金ですが、国からの事務経費の交付金を地方公共団体システム機構、いわゆるJ-LISでございますが、そちらに個人番号カード関連事務の委託に係る経費として、交付金として支出したものでございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 69ページ、70ページをごらんいただきます。

4項選挙費でございます。選挙費全体の予算の執行率が1,588万2,726円ということで、83.3%でございました。1目の選挙管理委員会費は事務局に係る人件費等の経費でございます。

次のページをごらんください。71ページになります。

2目の農業委員会委員選挙費でございます。27年7月7日に告示いたしましたが、公選12名、無投票で当選いたしてございます。

3目の宮城県議会議員選挙費でございます。27年の10月16日告示、25日に投票を行いました。投票率は40.65%ということで、本経費につきましては、予算の執行率は93.3%でございました。以上でございます。

○委員長（山内昇一君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）次に、5項統計調査費でございます。1,100万円の決算額でございまして、昨年より360万円ほどふえてございます。

73ページをめくってください。

1目統計調査総務費、これは人件費でございます。

2目統計調査費、ここは昨年行われました国勢調査に要する報酬あるいは人件費が主なものとなってございます。改めまして昨年の国勢調査の当町人口1万2,375人でありました。終わります。

○委員長（山内昇一君）監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐藤孝志君）73ページから76ページの監査委員費でございます。支出済額が685万2,000円と前年とほぼ同様な決算となっております。予算の執行率は97.4%であります。監査に係る所要の経費を計上してございます。以上です。

○委員長（山内昇一君）担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 おはようございます。

総務費の53ページ、54ページ、負担金補助交付金の中で、市町村自治振興センター負担金、あるいは東北自治総合研修センター寄宿舎負担金、次ページには各種研修負担金とおののおございます。それで、附表の25ページでございますが、研修事業関係がきめ細かに記載されております。それで、内容的には行政課題に柔軟かつ適切に対応できる職員の育成が重要なことから、こういう研修を行ったというふうな内容でございまして、まさに前年度資料を見ますと、全体で研修所主催の研修でございますが、前年は102名に対して本

年は127名と、大変受講者数も多くなって、内容的にも濃くなっているんだろうと、そういうふうに見ております。人材育成に意を用いているんだなという姿が見えるわけでござります。

そこでお伺いしたいんですが、現在、職員数ですね、プロパー、それから派遣の応援職員、それから任期付職員、そういうふうに分類した場合にどれだけの人数になっておるのか。それで、特に技術員というか、技術職員ですね、いわゆる医療、福祉の現場を除いた、どちらかというと土木系というか、そういう形の純然たる職員がどれくらいいるんだろうなという思いがしますので、その辺どうなのか。ほとんど現在は事業規模が大きいですから、コンサルタント委託するというケースが非常に多いんでしょうけれども、されとてやはり生え抜きというか、そういう技術職員も育成していかなければならぬという面もあるんだろうというふうに思っておるところでございまして、この研修内容にはそういう技術研修というか、その分野がないんですよね。果たしてそういうものはどういうふうな形で人材育成を図っていくのか、その辺。以上お伺いします。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、職員数の関係でございますが、28年4月1日現在で申し上げたいと思います。いわゆる正規の職員、プロパーの職員が204名、再任用が11名、任期付職員が20名、自治法派遣の職員が106名、51団体です。それと、復興庁からの応援職員が5名。あと割愛ですので、国の職員、県の職員が身分を切りかえて町の職員になっているものが2名ということで、全体で348名おります。

ちょっと技術吏員の内訳について今資料を持ち合わせてございませんので、これは後ほど議員各位にお示ししたいというふうに思います。

あと技術吏員の人材育成の関係でございますが、当然、当町の技術吏員だけでは現在の復興事業は進められないということで、各自治体からの専門職の応援をいただいております。昨今では平成の森の球場の設計業務等を外部委託じゃなくて自前で担当したというのも派遣職員でございますので、せっかくの機会でございますので、当町のプロパー職員もそういった派遣の職員の技術を伝授していただいて、しっかり今後の町のそういう技術行政に役立つていっていただくのが一番よろしいかなということで、結局これはOJTという形になろうかと思いますので、職場内研修で研さんを踏んでいかざるを得ないんじゃないかなというふうに考えてございます。

そのほかの行政職の職員については、市町村研修所、市町村アカデミー、あとは宮城県等

の派遣もこれから検討はしてまいりますので、そういった意味で行政マンとしてのノウハウをしっかりと技術向上に結びついていっていただければなというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 その技術系職員でございますが、現在、新規採用、その年次やっておるわけでございますが、募集はしておるんでしょうかね。必要がないから募集しないという形なのか、募集した場合はどれくらいの応募があったのか、結果がどうだったのか、その辺。

それから、技術職員は、総務課長の話ではなかなかその研修自体ではないと、いわゆる実践で鍛えていくほかないんだという形でございますが、なるべくそういうふうな、今後は実践でもいいですから、とにかくその技術職員の育成というのは重要課題なんだろうというふうに思っておるところでございます。

それで、それから、その他研修機関での主任級職員の研修26日間、あるいは中堅職員研修の61日間、今までのなかったような形がございます。これはどういう研修だったのか教えてください。以上。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、27年度は初級土木と初級の建築を募集した経緯があるんですけれども、やはり最近はやっぱり民間企業がかなり好調だということで、残念ながら募集いたしましたけれども応募がなかったといった経緯もございます。

それと、いわゆる30日研修、60日研修、1ヶ月、2ヶ月の研修でございますけれども、行政全般にわたるそういう専門的な法律の勉強、行政法、民法、憲法も含めてですけれども、それとあわせて行政課題の実務研修、ゼミナール方式で恐らくやっていると思うんですけれども、そういった幅広い研修を通して、行政マンとしてのスキルアップを図っていくといった内容で、内容は当然、日中の研修は当然フルタイムでございますけれども、そのほかにやはり夜間でのミーティングとかということで、各自治体からの職員間のそういう情報共有も非常に勉強になったという形で報告を受けているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 技術職員は募集をしたが応募がないということでございまして、まあこれは、ここずっとなんですね。相当以前から募集しておるんですが、なかなか応募網に引っかかってこないという現状であろうかと思います。どうしても今は民間のほうが高いというか、全体的に動向が、人材がそっちに行っているという傾向があるかと。ただし、先ほど申し上げ

ましたように、やはりそういうプロパーというか、技術系職員というのを育てていかなければならぬという、いわゆる自治体、この災害復旧終わるわけでないですから、今後延々と脈々と南三陸町は継続されるわけです。ましてや震災復興が終わってもですよ、いろんなそういう土木系というか、いろんな形のものが出てくるんだろうと。そういう場合に、いわゆる応援職員の技術屋さんがいなくなりましたと。それでは内部でどういうふうなと、人事配置をするかと。非常に厳しい面が出てくるんだろうという思いがします。そういう観点から、ぜひそういう育成に意を用いていただきたいなというふうに思うわけでございます。

いずれ、るる質問しましたが、確かに現下の厳しい状況の中では、人事運用措置というものは非常に難しい面があるんだろうというふうに思います。しかし、今申し上げましたように、復興終われば終わるわけでございません。いわゆる将来を目指した人材育成が必要でありまして、大事なことであるんだろうなというふうに思いがします。したがいまして、最終的に申し上げたいのは、ある程度そういう計画的な研修をやって、さらにはその研修の結果に基づきまして、適正な人事運用を図るように今後努めていっていただきたいなという思いでいます。以上終わります。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 従前は土木関係の職員を県の土木事務所等へ派遣して研さんを踏んだという実例もございますので、そういった幅広い研修・研さんの機会を見つけながら、内部だけでなく外部での研修もぜひ取り入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。4点ほどお伺いします。

まずは52ページ最上段の行政区長連絡員の報酬とあります。行政区長さん、それから民生委員さんのなり手がいなくてなかなか大変だというようなことも聞いていますけれども、現在いないところがないのかどうか。それから、これからやはり新しい町ができていって、そこで行政区長さんお願い、まあこれからの話し合いになるとおもうんですけども、その辺の見通しをお伺いします。

それから、60ページ下から2段目、防犯灯設置なんですかけれども、40件予定して7件しかなかった。いろいろ工事のおくれとかあるとは思うんですけど、その理由をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、72ページ、選挙管理なんですかけれども、県会議員の選挙で投票率が40%、40.65ですか、半分以下というのはやはり選挙としてはいかがなものかというような感じがしま

す。以前にもお話しましたけれども、この投票率を上げる工夫というのが必要だと思いますので、その辺の対策をお伺いしたいと思います。以上4つですね。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 私から1点目と4点目のご質問にお答えいたします。

まず、行政区長、行政連絡員でございますが、27年度末で行政区長の57名、行政連絡員24名で81名でございます。今のところ不在の箇所がございませんので、一応その業務についていただいておりますが、逆にこれから各団地が集約されてまいりまして、どんどん少なくなつてまいりますので、行政連絡員の数は少なくなってまいりますけれども、それでも最終まで残っていくところございますので、現職がもしやめられた場合ですね、その後任の部分をどうしていったらいいのかという、やはりちょっと大きな課題ではございますので、その間若干なりともお手伝いしていただけるような方、当然必要とあらばその段階でお願いして、一定の期間はその業務についていただきなければいけないというふうに考えてございますが、現段階では一応滞りなく運営はされているといった状況下にあります。

あと、投票率の関係でございますが、予算、決算期に私も何度かお話をさせていただいておりますが、町民の投票行動として、町政の選挙に関しては非常に政治的関心が高くて、県内各自治体よりも一番高い投票率を誇っておりますが、これが県政、国政になるにしたがって、どうも投票行動に結びついでいかないというのは、町民のいわゆる政治に対する関心度の度合いが違うんだろうなということで、投票所をふやしたり、投票手段をふやせばいいという形ではございません。今回は参議院議員がありましたけれども、その際も投票時間を短縮することなく、最長8時までずっと投票時間をふやしておりました。また、当日は町内各所を広報車で回りながら啓発もしていたと、防災無線でも十分に流していると、そういう形で一応PRはしているんですけども、残念ながらその結果に結びついでいかないというのが、根本的な問題があるということで、これはなかなか選挙管理委員会でいろいろ考えますけれども、簡単にはこれも解消できない課題であるということで、たまたま選挙権が18歳まで引き下げられたこともあるということで、当然その若い世代から政治に対する関心を持っていただけるような、そういう仕掛けをやはり独自に考えていかなければいけないんだろうなというふうには考えてございますので、特に新しい高校生等には、選挙の必要性を訴えかける、そういう講習会も学校で開いてもらうとか、模擬投票を開いていくとかいうのを逐次考えながら、これから学校のカリキュラムに入れていただけるかどうかは別にして、そういう打合せをぜひしていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 防犯灯の設置工事費の関係でございますけれども、まずもって防犯灯の設置に関しては防集団地等については復興費のほうで対応しておりますので、ここにつきましてはそれ以外の部分ということになります。設置にあたりましては、基本的には地域の集落の部分については地域の自治組織等において設置をしていただいておりまして、集落間の防犯灯等については町が設置をするという形にしております。

27年度につきましては、40基程度を想定して予算化をしたというところでありますけれども、結果として12基ほどにとどまったということでありまして、26年度の決算額、15万円ほどの決算額ということもありまして、一定程度多く整備をしたいという考え方のもとに予算化はしたんですけども、結果としてこういう決算というふうになったということあります。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 確認、ちょっとします。今、防犯灯、先ほど7基って言ったと思ったんですけども。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 7カ所12基であります。

○委員長（山内昇一君） そのほかございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

何点かお伺いいたします。

まずもって、目も悪いのでちょっと時間かかって済みません。まずは、58ページの12節役務費ですね。12節役務費から、教職員の住宅浄化槽管理委託料7万9,000円ほどありますけれども、これどこの教員住宅なのか。

それから、その5行下の公共施設環境整備委託料500万円ほど使っておりますけれども、この内訳ですね。

それから、同じページ、6企画費の中より8節の報償費、まちなか再生計画策定協議会委員謝金7万2,000円ほど出ております。この2回で13名の方々が委員会開いていますけれども、このまちなか再生計画、この委員会開くことによってどういうメリット、どのようなつながりがあるって、効果があるのか、その辺お伺いします。

それから、防犯灯については先ほど前者が聞きました。

それから、64ページ、年々この8の報償費、ふるさと納税寄附金の寄附者の問題が出ており

ますけれども、これ大分納税してくれる方が多くなっておりますので、返戻金も多くなっています。このいただいた納税が大分たまっていますけれども、今後の使い方として、このふるさと納税金をどのように活用していくのか。私以前出産手当のほうに使った方が納税してくれる人にも効果があり、喜ばれていいんでないかということをお話しました。今第一子、第三子、クーポンで3万円、5万円というふうな、その節目に渡すというような計画でそれを実施されていますけれども、やはり女性の人たちはそのクーポンもらっても買い物に行く、町内で買うことが無理、できないという、そういうような実情もあります。そういうことを考えても、やはりこれは現金支給で出産費用を、かかったぐらいの現金で皆さんに上げたほうが喜ばれる、そういうことを今後とも考えていただきたいと思いますけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

それから、同じページ、64ページの投資及び出資金の中で、まちづくり会社出資金1,000万円しております。新しくまちづくりが始まると思うんですけれども、その会社の、設立した会社の社員と申しますか何名なのか。そしてまた、今動き出しているこのまちなかの平米当たりの区画、商店出店する場合の区画が大分高くて、出店すぐできなくている人たちも大分おります。そういう単価、平米当たりの単価が今後変動していくのか、あくまでもその推移で、たしか以前聞いたとき、平米5,000円とかという、私の頭の中ではそんな気がしますけれども、もう少し安くならないのかどうか。商店の人たちが入りやすいような、うちを建てて、そしてまたこの町のにぎわいの商店街に出店するためにはそれだけの毎月の経費がかかるというようなことが懸念されている人たちもおります。そういう人たちのためにも、金額が何とかならないものか、その辺を聞きます。

それから、同じページで13委託料、災害臨時バス運行委託料3,600万何がし支出されていますけれども、これやはり乗る人は弱者です、運転免許のない人たちで、私は一般質問でも100円バスでもいいんでないかということをお話しました。それに対して、時間かけて検討していくという企画課長の答弁でしたけれども、やはり今でも負担が強いられているということで町民の人たちの声が、高すぎるという声がありますけれども、その辺ですね、このバスに対して補助率、交付税で賄われていると思うんですけども、幾らぐらいの補助率が出ているのか、その辺お伺いします。

それから、……。（「及川委員、済みません、4問今出ましたけど、次の機会にまたお願ひできませんか」の声あり）もう一問だけ、じゃあ。

66ページの13委託料の移住対策事業費委託料1,200万円ほど出ていますけれども、以前これ

も空き家調査でもありましたけれども、その結果ですね、どういうふうにこれが結果として出ているのかお聞かせください。以上お願ひします。

○委員長（山内昇一君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） それでは、私のほうから57ページの13委託料の中で、9教職員住宅の浄化槽管理委託料の関係なんですけれども、この部分につきましては、吉野沢団地内にあります現在英語教師の方が宿舎として使われている部分の浄化槽の維持管理費でございます。

それと、もう一点、公共施設の環境整備委託料なんですが、この部分につきましては、支障木の伐採費用としての委託でございます。具体的には防集団地の中で支障木あるばかりに道路の凍結等が冬場ありまして、危険な状態であるというふうなことによる樹木の伐採を行いました。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、私のほうで3点ぐらいかと思いますが、まず、まちなか再生計画の協議会でございますが、最終的にこの会議を通じまして、まずどういうつながりがあるのかということですが、まちなか再生計画というものをまずつくります。これは商業関係を網羅する非常に大きな計画になります。その計画を国に認められた後に、今度は津波補助金という申請をいたします。今商店街が、志津川も歌津も来年のオープンに向けて一部利用してございますけれども、その津波補助金を使って開業を迎えるということでございますので、最終的にはこのまちなか再生計画の協議会が商店街の再建につながるための各種審議を行っていただくというようなことでございます。

それから、ふるさと納税の今後の使い道というところで、基本的にはまちづくり全般ということは、一言で言えばそうかと思いますが、この中には寄附者の、納税者の使途、この使途に使ってくださいという要望がございますので、まずはできるだけ寄附者の要望に沿うような形で執行していきたいと思っております。

及川委員がおっしゃるように、子育て関係に使うということも、これは有力な選択肢であろうというふうに思ってございます。

それから、バスの料金の関係につきましては、事あるごとに及川委員のほうからもいろいろお話を賜っております。当局としてもいろいろ考えに考えた末の料金プランということでございました。利用する方々には一定の対価負担ということでご理解をいただきたいというふうに思ってございます。以上です。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、私のほうから、まずまちづくり会社に対する出資金につきましてですが、会社の社員数につきましては、現在2名でございます。出店料のお話をいただきましたが、町のほうから出資として出す分につきましては、今回ご提出させていただいている額が妥当であろうと考えておりますが、その出店料につきましては、当然ながら商店街の整備に係る費用、ここから算出されるものだと思われますので、出店者内、会社内で議論されるものかと思っております。

続きまして、66ページの移住対策の委託の件でございますが、ご質問の空き家の調査につきましては、先日の議会のほうでもお話させていただいたと思いますが、全数の空き家調査というわけではなく、あくまで抽出的な空き家調査をし、それが今後の町の空き家対策事業、施策にどのように反映させるかというのを検討するための業務を担っていただいております。それで、昨年度の事業を実施した結果が出ておりますので、これを踏まえて、空き家バンクを始めとした空き家の活用、有効な活用をどのように図っていくのかというのを現在課内のほうで検討しておりますが、まだ答えが出ている状態ではありませんで、今後引き続き検討し、うちの町にとって最も適した空き家の活用対策を考えていきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 最後の災害臨時バスの財源の関係のご質問だと思いますけれども、決算額で3,613万4,000円でございますので、まず国庫補助金で2,500万円財源が入っております。残りが1,113万円ぐらいなんですが、それは満額震災復興特別交付税で措置されております。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 説明を受けました。1点目の吉野沢は英語の先生のところだということは、あそこ3棟あるんですけれども、1棟だけ使っているということですね。はい、そうであれば理解します。

それから、木の委託料、公共施設環境整備委託料は、木の伐採だということもわかりました。

それから、まちなか再生協議会の内容はわかりましたけれども、これがどのようにまちづくりとの絡みができているのか、その効果がどうなのか、もう一度ここお聞かせください。

それから、このまちづくりの1,000万円もこれから協議していくことありますけれ

ども、そういう商店、出店者の人たちはそういう懸念もしていますので、なるべく地価の金額が安く済む方法で努力していただきたいと思います。

それから、この臨時バスなんですけれども、国と特別交付税でやっているということなので、1年のトータル、これ後で出てくるのかな、バス料金として、歳入だから出てこない、もう終わったのですけれども、このぐらい経費が来て、国等特別交付税と来ているので、バスに乗った人の料金って1日そうないと思うんですよ。もし調べてあるんであれば、1日の、1ヶ月でもいいです、1ヶ月の利用料金がどのぐらい入るのか。ということは、農業でも水産業でも、第一次産業、工場を持っている方も何らかの皆この特別交付税で事業というものが行われております。6分の5事業とか3分の2とか、いろんな事業がされています、補助事業で。こうした中で、弱者の人たちは高い料金を支払って乗らなければならぬというそういう年金暮らしの人たちもいるんです。今後、そういう人たちがどんどん公営住宅、住宅がそっちこっち出てくると、そういう人たちが多くなります。きのうだったかな、家賃、駐車場家賃の関係も出てきましたけれども、年金で暮らすということが生活保護のレベルと同じなんですね。満額もらっても月に直すと介護保険料引かれて六万五千何がしで生活していくかなければならない。そうすると、生活保護世帯と同じような金額になってくるわけです。こうした中で、交通費を払わなければならぬ、駐車料金、住宅料ということ、結局この先滞納で残っていくのかなって懸念があります。こうしたところから考えても、やはりこのバス料金の歌津から志津川まで400円、あるいは500円、片道、かけて乗ってくるということは、負担が大きくなります。どうしてもここはやはり100円バス、ただというわけにもいかないのであれば、100円バスにかかるべきだと思うんですけども、その辺考えていただきたいと思います。これからですので、ぜひこれは考えていただきたいと思います。

それから、この移住対策ですね、1,200万円、移住対策事業、結果として1年やってみて、このぐらいの経費をかけてどのぐらいの成果、まだ4軒そのものなのか、そのほかに見つけられたところがあるのか。気仙沼市さんなんかは何千軒と出ておりますけれども、その辺の効果をお知らせください。

○委員長（山内昇一君） ちょっとお待ちください。暫時を休憩いたします。再開は11時15分といたします。その後に答弁をさせます。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（山内昇一君） それでは、再開します。

最初に、総務課長より答弁の漏れについて答弁させます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 佐藤宣明委員の技術系の職員の職員数について答弁保留してございましたので、お答えいたします。

土木系と建築系おりますが、土木系の技術職員が11名、建築系の技術職員が1名で、合計12名でございます。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） では、私のほうから、繰り返しになりますがまちなか再生協議会の効果というところでありますけれども、これは何も去年1年ではなくて、26年度から継続的に会をやってまいりました。また、商業者の方々も折に触れて視察をするなど、研究を重ねてまいりました。結果としてどういう効果なんでしょうかという、現時点で補足をするのであれば、やはり来年の商店街整備にこぎつけたというところがやはり一番大きな効果だろうというふうに思っておりますし、また、関係する方々がさまざまな研究をすることによって、なりわいというものに対してしっかりと意識を持つと、持ったということも一つの効果としてあらわれるのかなというふうに思っております。

また、町民バスの料金の関係なんですが、委員がおっしゃるように年間のバスの売り上げ、運賃収入がそう多くないのであれば、もっと安くてもというお考えはわからないわけではないのですが、いずれサービスを受けるという受益者側の対価負担という観点から考えれば、一定程度ご負担をしていただきたいというのはやむを得ないものと思っておりますし、旧歌津町時代、旧志津川町時代にもバス料金は発生をしてございました。正しく、正確には何円かかっていたのかというのはちょっと記憶にございませんけれども、当時からバス代をご負担しているというものでございましたので、ご理解をいただきたいと。

また、高齢者対策についてなんですけれども、これは今後、少しやりながら状況もいろいろ変わるとと思いますので、さまざまな角度から少し考えていただきたいというふうに思います、当面は現行のまま走らせたいということに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、移住対策事業の関連でお答えいたします。

移住対策事業の中には大きく分けまして、委員ご指摘の空き家対策の、空き家調査に関する

業務、それとそのほかの移住を促進するための事業というふうに分かれるかと思いますが、1,269万円の執行額のうち、空き家相当分が583万2,000円でございます。

その空き家調査につきましては、地域の方からのご協力をいただきまして、抽出調査、あくまで全出じやなくて抽出調査ということで、10軒程度選定させていただいて、そこから今後利用が可能と思われる物件とそうでないもの等に、外観調査等から見ていただきまして、それらを今後、空き家を利活用した施策を打っていくためにどういった観点からの整備が必要であるのかということをご提案をいただいております。具体的には当町において有効的な空き家を利用するためのフローやマニュアル等を国とかほかの自治体の例、マニュアル等を参考にしながら、案をご提示いただいたこともありますし、あと当町には不動産仲介業というのが盛んではないと、そういった中で、一方では移住希望者の方は空き家の活用というのは望んでいらっしゃる面もある。そういう双方の実態、状況をうまく活用するためには、空き家バンクというのは有効であろうというようなご提案をいただきました。

ただ、その空き家バンクを活用するにしても、運用するにしても、その体制ですね、ただではできませんので、役場の職員が直接やるのか、はたまた外部に委託するのか。役場の職員が直接やると、当然職員がかなり不足すると、現状では到底回らないというようなご提案をいただいております。そういうことから、他の自治体、気仙沼さんもそうなのかもしれません、宅建協会等初め、いろいろなその運用方法を模索されておりますので、引き続き我が町で適した方法を今後検討してまいりたいことでございます。

そういうことからも昨年度調査したその結果が、今我々が検討している検討材料に十分かなっているというふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいま説明で大体わかりましたけれども、この空き家調査にしても1,300万円弱のお金のうち583万円が空き家の調査に使われて、26年度はたしか4軒、計10軒ということは6軒ふえているということなんですけれども、あの800万円近いお金はどういうものに使われたのか、その辺をお伺いします。

それから、バス料金ですね、町内バス料金の関係ですけれども、やはり課長は今後考えていきたいというような、ちょっと遠いような話のようなことをおっしゃられました。当然かと思われます。トップ、やはりここはトップの考え方だと思いますけれども、町長はその点についてどのようなご見解でしょうか、お聞かせください。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 行政サービスで全ての無償のサービスということは、これはなかなか考えづらいというふうに思います。いずれにしましても基本的に受益を受けるということにつきますと、当然のご負担がつきまとうということについては、これは避けられないものだろうというふうに思います。

基本的に先ほど企画課長お話しましたが、及川議員も篤と、昔のことですから覚えているかどうかわかりませんが、歌津の払川から伊里前まで町民バスを走らせてございました。その際、40年ぐらい前ですよね、その際も100円から200円の料金をとっているということですで、当時の金銭感覚、今の金銭感覚から考えたらば、当時は相当の運賃といいますか、そういうのを徴収していたという経緯がございますし、町の、旧志津川でもです、そういう状況の中で運賃収入を得ているということでございますので、すべからく経費をその運賃で賄うという考え方ではございませんが、先ほど来お話しますように、一定程度の受益者の方々の負担ということでは避けられないというふうに思っております。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 移住対策のその他の事業につきましてですが、主に移住のセミナーツアー等を実施しております。これは、具体には東京のほうで移住を考えている若い方を中心に、全国的な活動をされているNPOさんが主宰したセミナーがございました。こちらのほうに参加をさせていただき、多くの方が当町にご興味を持っていただきました。そのセミナーといいますかフェアですね、そちらに参加いただいた方により当町のことを知りたいということで、引き続きその方々に対するセミナーを実施をさせていただいております。それらを踏まえまして、そこに参加いただいた方、また一般に公募させていただきましたが、当町を訪れていただきて、当町の地域課題の解決等と一緒に担つていませんかというような問い合わせのもと、10人を超える方が当町を体験するツアーにご参加いただきまして、具体にはまだお一人の方ぐらいしか実際に移住はかなっていませんが、その多くの方に当町にご興味を持っていただいたということでございます。そして、その中でいろいろ我々も得た知識、あと委託業務で報告が上がってきた報告資料等を参考に、先日予算を可決いただきましたが、移住総合窓口の開設・運営に当たっての注意事項や仕様書の作成に参考にさせていただいたということでございます。

○委員長（山内昇一君） 及川委員。

○及川幸子委員 ただいま……、後のほうから話しますと、東京に行ってPR、南三陸町がこういうところだから来てくださいって、住みやすいところだから来てくださいということを東

京に行ってプレゼンテーションなりPRをしてきたと解釈でよろしいですね、その800万何がしをその経費としてかけたということですので、ぜひこれからもそういうことを続けていくて、定住に結びつけていくものと解しますけれども、まず空き家がそれぞれありますので、有効活用に努力していただきたいと思います。

それから、バスの運賃なんですけれども、旧町の話をさせていただきました。しかし、今状況が違うんです。きのうも話したとおり、今100万円未満の所得の人たちが85%いるんです。震災後は状況が違うので、料金とるんだったら100円バスでもいいんでないかということを私訴えているんです。なぜ、被災にあわない登米市が100円バスで、石巻もそうです、隣接町村がそういった手厚い料金設定しているのに、なぜ南三陸町がその高い、片道400円もなるような、そういうバス料金にしているのかという、そこに疑問が残るわけなんです。これ国等特別交付税が入ってきてるから、月幾らぐらいの収入が、バス料金が入っているのか答弁なかつたようですが、100円バスでもいいんでないかと、無料にできないのであれば100円バスでもいいんでないかということを言っているんです。月どのくらいの料金が入っているのかご説明願います。

○委員長（山内昇一君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）有料化の説明をした際に料金の収入のめどというところで、約1,000万円というお話をさせていただきました。新年度に有料化になりまして、利用客が30%ほど減少してございます。この減少した理由につきましては、有料化になったからなのかどうか、そのための乗り控えなのかというのは、数値的にはちょっとわからないのですが、1,000万円を見込んでおったものですから、30%ぐらい減少するということを推計すれば、年間七、八百万円、月にしますと70万円ぐらいのバス代収入になるというふうに今は見てございます。

○委員長（山内昇一君）及川委員、まだありますか。質疑回数も多くなっておりますので、次の方もお待ちしておりますので、ご協力をお願いします。

○及川幸子委員　ぜひこれは100円バスにするべきだと思いますので、これだけは特別に話しておきますので、よろしくお願ひいたします。以上、終わります。

○委員長（山内昇一君）ありがとうございます。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員　3点ほどかなと思います。

まず、ページ数でいくと60ページなんですが、下欄のほうに防犯灯の設置工事とあります。先ほどのお話ですと予算よりも大分少ない設置基数にとどまったということですが、防集は

別として、地元の行政区の方々が設置した防犯灯の電気料とかを負担するということに当然なるんだろうと思いますので、そういったこともあって設置基数が少なくてとどまったのかなと、まあ推測するものであります、その辺、ただ安全とお金というものは天秤にかけた場合に、非常に難しい判断があるんだろうと思いますが、行政の立場としては、ぜひ設置して、安全に通行する、安全な子供たちであるとか交通弱者であるべきで、移動する人たちの安全を確保するということは行政の仕事だろうとも思いますので、こちらからアプローチして、つけてはどうですかというようなことも積極的に取り組んでいく必要もあるのかなと思いますが、昨年度、その決算の審査ですので、そういった動きはあったのかどうか。それが去年の実績を踏まえて、ことしどういうふうになっていくのかということを、もし展望がありましたらお聞かせください。それが1点目です。

それから、2点目ですね。62ページですが、中ほどにハザードマップ作成委託料というものがあります。委託料が云々という質問は、ハザードマップどうやってつくったんですかと、これは完成したんですかという質問をすればいいのかと思うんですが、実際に全戸に配布されていますので、その上で質問させていただきますが、ハザードマップによると、土砂災害であるとかいう災害が起こり得る地域、場所というものが示されておりますが、その中に行政の施設であるとか、養護施設であるとか、そういったものもどうも立地しているということもあるようでございます。そこを建てるときにどのように考えてその立地場所、再建する場所というものを選んだのか。ハザードマップの作成委託料に関連してちょっとお伺いしたいと思いますが、そういった場所を避けることはできなかつたのかどうか、お答えできる範囲でお答えいただければと思います。それが2点目です。

それから3点目、64ページなんですが、中ほど下に、おらほのまちづくり支援事業補助金ございます。これは一般質問した経緯もありますが、前段として、町長よく前段としてってお話を好きですので、私もまねして前段でお話させていただきますが、町民の行政サービス、町民の福祉の向上というものを考えていかなければいけないんですが、何でもかんでも安くしろとかですね、財源はないけれどもとにかく安くできるはずだということを議会の場で訴えるというのは、ある種ちょっと無責任な部分もあるのかなと思います。そういった上では、具体的にこういうふうな対策をとれば町民の負担が減るんじゃないですかということを、道筋を示して議論をするということが前提としてあるんだろうと思います。その上で、このおらほのまちづくり補助金に関して、制度としてはとてもいい制度だと思っているんです。町民がイベントをやったりとか、何かそういった町のにぎわいを創出していくような事

業をやろうとしたときに、やはり先立つものがないと事業として成立しないということもありますので、それを補助するんだということが非常に重要だと思うんですが、その審査の過程でどういった審査が行われているのかということに対しては、やや透明性とまではいかなくとも、何か不可解な部分があるかなと思います。イベントを一過性の1日だけのイベントを開催して、それが成果として上がったかどうかということを具体的に検証するシステムがまずないと思うんですね。ということになると、これは果たして町のにぎわいをつくっていく事業であるのか、正確に評価がもしかするとできない場合があり得るということになると、これは町のにぎわいにとって有効な事業であるから、3年と言わずもっと継続的にやつていこうということもまた判断できなくなる。という意味では、どのようにその審査が行われているのかということをまず質問したいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 初めに、防犯灯の設置の関係でありますけれども、基本的には地域の皆さんからの要望等を踏まえてこれまで設置してきたんだろうというふうに思っておりますけれども、委員ご指摘のとおり、町としてもやはり住民の安全、それから防犯対策上、必要な箇所という部分について町側から積極的にこの辺に必要ではないですかというようなこともご相談をしていくというスタンスも必要なんだろうなというふうに考えておりますので、費用のかかることではございますけれども、町として今後はそのような形でより安全なまちづくりのために防犯灯の設置を積極的に推進をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） おらほのまちづくり推進事業の補助金の審査でございますけれども、基本的には歌津、志津川、戸倉、入谷の地域から各1名ずつ、そして役場の職員を5名ぐらいでしたか、で審査をしてございます。まず基本的には、上がってきた書類を事務局サイドでいろいろとチェックを入れるという下準備をさせていただいております。そして、実際の審査員にお示しをいたしまして、いろいろ要件がございますので、大きくその要件からそれでいいかどうかという部分をご意見をいただくというような内容になってございます。そして、一定の評価点数を超えたものについて採択というところで補助金をお出ししているという、そういう流れでございます。

それから、複数年にわたって事業を行っている方々もございまして、そういった2年目、3年目、出てくる事業につきましては、審査員さんも、去年も出たねということでご記憶の中

にございますので、そういう感想も含めて審査委員会の中で、この事業は去年思ったよりもこうだった、ああだったというような雑談なんかもいただいておりますので、1回きりの審査というよりも、その後のフォローアップも含めていろいろご指導をいただいているという状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） ハザードマップの関係でのご質問、答弁が漏れておりましたけれども、建てる場所を避けられなかったのかというご質問については、土砂災害の警戒区域等に指定されている部分に公共施設、あるいは要配慮者の施設があるという部分のご質問かと思われますけれども、当時のその建設に至る詳細についてはちょっと把握をいたしておりませんが、土砂災害警戒区域に指定されたのが施設の建設後ということは、これは事実でありますので、当時その建設場所を選ぶに当たっては、当然さまざまな調査を行った上で適する場所というものを選定をしたんだろうなというふうには考えております。なお、土砂災害、特に土砂災害に関しては、突発性が高いと、予測が非常に難しいという部分がありますので、そういう意味では今後も順次土砂災害警戒区域の指定が見込まれますので、毎年度その指定のたび地域の皆さんと警戒避難体制についてはご相談をさせていただくとともに、防災マップについても順次更新をしながら、危険箇所の周知というのに努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 3点についてお答えいただきましたので、質問した順番にもう一度お伺いしますが、防犯灯に関して、今のお答えですと町側からもここの場面には、ここの場所には防犯灯必要かもしれませんので検討いただけませんかというようなことも今後は仕掛けていくというようなお話をしました。根幹に防犯・防災というのは、事故であるとか災害が起こつてからではおそいわけです。それを防ぐというのが非常にやっぱり難しいということは、我々が日本で多分一番よく知っているんだろうと思いますから、そういう意味では、電気料の話とか込み入った話も当然ありますが、そういう障害を乗り越えて、みんなで協力して、一つでも犯罪であるとか、そういう災害であるとかを減らしていくよということは、町民の理解は私は得られると思うんです。という意味で、今後積極的に予算も今年度不用額が出たからといって、来年度、当初予算もとっくにでき上がっていますけれども、執行している最中ですけれども、今年度からそういう姿勢をぜひ見せていただきたいなというふうには重ねてお願い申し上げます。

それと関連して、そのハザードマップですけれども、これも要は防災・防犯の意識がどこにあるのかということだと思うんです。今のお話ですと、土砂災害危険区域に指定されたのが建物が建った後ですから、その立地を変えるということに疑問を持っている町民はいらっしゃるようですが、それは立ったのが先なんですと言う以外ないんだろうと思います。じゃあその上で、そこに建っていますという認識はあるんだというような、今お話ですから、そこに避難の計画であるとか、今お話ありました地域の住民とどういうふうにコンタクトをとっていくのかということが、この決算で出てくるこの258万円使ってハザードマップをつくった意義だと思いますので、それを生かす政策というものをぜひ考えていかなければいけないんだろうと。これは決算の審査を逸脱した部分かもしれません、今そういったお話がありましたので、このハザードマップに示された地点に建っているような建物というものは、より確実な、よりしっかりした避難計画、防災対策というものをとらなければいけないという認識があるかどうかだけお答えください。

3点目ですね、おらほのまちづくり支援事業ですけれども、今審査の体制、これは、ですから審査委員会があって、その謝金も計上されていますから、審査委員会があってそこでお話をされているんだということでした。現状を今お話しいただきましたので、その上でそれはまずいんじゃないのかということをお示しさせていただきますが、今の話ですと、去年もやったよねこの事業と。去年はああだったよね、こうだったよねとお話があるというお話でした。それはいいことだと思うんですが、ということは、昨年度この事業がどういう成果を上げたかどうか判断する基準は、その地域から選ばれた皆さん、委員の記憶頼りということですね。それで次の年の事業を採択するか不採択するかということを判断しているのであれば、それはもうちょっと事務局というか、その選定委員会に回す前に、去年の実績を数値として提示するとか、まあ数字が全てではないと思いますが、提示するとか。私は一般質問の中でも申し上げましたが、役場の職員のみなさんもぜひそういうお祭りとかイベントごとに参加してほしいというのは、まさにそういうところなんです。見たことがある人がいれば、こうだったよと言えるわけですよ。それが選定委員の記憶の中で、だから記憶に残っているのは行ったことがない事業なんかはだから判断ができないということですね。それはちょっとといかがなものかと思いますので、それがまず一つ申し上げたいことと、もう一つは、これはことしの話なんですが、今提示されたペーパー、資料をもとに審査委員会に回す前にチェックするんだというようなお話でしたね。大きく要項に逸脱していなければ審査委員会に回すということでしたが、その3年というルールがあるんだというのを知らずに出し

た団体があるんですね。それ審査会まで行ったんですよ。審査会に行って、これ3年だからだめじゃないのって言われて戻されたという経緯があるんですね。その団体からすれば、それは書類提出したときに言ってくれよという話なんですよ。であれば、この補助金使えないんだって、当初の段階でわかっていたら、違う資金繰りの計画を立てる手段があったわけですが、その時間を何ヵ月か奪われたわけですよね。その体制は不十分だと言わざるを得ないと思いますので、これはことしの話ですけれども、そういう反省があるのかどうかですね、担当課なのか町長なのかわかりませんが、反省材料となっているかどうか伺いたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 防犯灯とそのハザードマップの関連、ご質問いただきましたけれども、基本的には住民の生命・財産を守るというのは町の根源的な行政サービスであるというふうな認識をいたしておりますので、防犯対策としての防犯灯の設置に関しても、町としてやはり積極的にその必要な部分というものについては見きわめをしながら、地域の皆さんとご相談をしつつ、整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ハザードマップの関係で、土砂災害警戒区域に建物が建っているという部分で、具体的には志津川中学校であったり、志津川保育所が公共施設としてはございますけれども、先般、大雨警報（土砂災害）という形で警報が出るんですけれども、その際にも志津川中学校については校舎裏を通行止めにするとか、保育所に関しても使用する教室を限定して保育を行うとか、事前に定めた警戒避難体制に基づいた措置を実施しておりますし、先般、台風の際に、入谷地区にあります特別養護老人ホームがそのエリアにかかっているという部分で、そちらの施設とも連絡をとりながら、避難等についてご相談をさせていただいたという経緯がございますので、今後も引き続き町として住民が避難行動をとる判断ができる知識であったり情報というものをしっかりとお伝えをしながら、安全なまちづくりのために取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 副町長。

○副町長（最知明広君） それでは、おらほのまちづくりの審査委員会の委員長としてご答弁をさせていただきたいと思います。

いい制度だというようなことでご評価いただいて、まことにありがとうございます。審査の過程での透明性とかというのはお話をいただきましたので、一つ言わせていただきますと、基本的に審査に入る前に、それぞれの事業計画書あるいは配点表が全て審査員に配付されま

す。その時点で事前の審査をして、先ほど言いましたように、いわゆる基準点に達したものから一つ一つ審査をするというような、そういう審査過程になっております。その時点で、先ほど申しましたように、2年目、3年目というようなことでございますので、先ほどおっしゃいましたように、継続して申請される申請書につきましては、前年度の実績等ももちろん書いてございますし、その際に全て一旦チェックはさせていただいているというふうな状況でございますので、その点についてはいわゆる主観だけでというようなことではなくて、同じような状況で審査に当たっているというようなことでご理解をいただきたいと思います。

それから、いわゆる効果の検証の部分については、今申し上げましたが、それ以外の3年、先ほど申しました3年で終わりだというようなことは、そもそもと要項にうたってありますので、今回それをそのまま事務局の段階で受け取ってしまったというようなことは、非常に事務局としてもまずい点であったというようなことで、審査委員会の中でも一旦は審査にかけたんですが、事務局に対してこれはいわゆる審査の段階で申しわけないんですが、審査に値をしないというようなことで、はねさせていただきました。ですから、事務局には厳重注意というようなことで、そのときに申しておりますし、残念ながら申請された方にはまことに申しわけないというような連絡をしてくれというような、そういう指示もいたしました。その中で、じゃあ4年目以降はどうなのかというようなことも含めて、やはりその場でも出ました、非常にいいイベントながら、継続して3年で終わりなのかということのお話が出ましたので、それにつきましては町としてやはり評価できるイベントであれば、別な形で何とか助成をできないかというふうな、そういう視点といいますか、そういう部分は必要だろうと。ですから、例えばですが、観光振興の補助金であったり、そういう部分であつて、すそ野を広げていきたいというような、そういう意見も出ましたので、ぜひ今後はその辺の参考にさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 質問3回目ですので、防犯・防災に関してはしっかりと意を用いて取り組んでいくということですので、この決算で計上されている金額が、使われた金額がしっかりと町民の安全につながるように、また引き続きやっていただきたいなと思います。

そこで、次何をやるんだと聞くと、また違う話になってきますので、しっかりとお願いしますということにとどめさせていただきたいと思います。

64ページのそのまちづくり事業に関しては、今はその要項のというお話までしていただきま

したので、最後1点だけお伺いしたいというか、お話をさせていただきますが、これ解釈の違いだと思うんですけれども、その要項に書いてある、これ3年で終わりですよという文章表現が、私は誤解を招く書き方であると思っています。要は、日本語として正しくないと思うんです。事業は単年度ですと。ただ、町長が単年度では終わらない事業だなと認めた場合に限り3年まで継続していいよというふうに書いてあるんですよ。ということはですよ、最初に認められたこの上限100万円ですよね、100万円の予算で3年間やりなさいという解釈しかできないと思うんですよ。要は、じゃあ3年やった事業って1年でやって100万円使って終わっているわけです、もう。次の年は別な事業というか、同じ事業ですけど、内容は同じですけど、事業計画はまた別なわけですよ。ということは、そこでまた100万円出しているわけですから、それ3回続けるということが単年度で終わるべき事業が3年間継続したということにはならないじゃないですか。単年度で終わる事業は3回やったってことですから。4回目はダメですよって書かなければいけないのに、单一事業は3年以上は延長してはいけませんって書いてあるんですよ。これ日本語の解釈ですけど、私はダメだと思いますよって言ったら、「いやそんなことないんです」って言われたので、やっぱりうちに帰って何回首をひねっても、そんなことないわけないと思っているので、この場で申し上げさせていただきますが、あの条項は直したほうがいいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山内昇一君） 副町長。

○副町長（最知明広君） まさにおっしゃるとおりだと思うんですが、もともとのおらほのまちづくりの支援事業というのは、いわゆる民間の方々がみずからそういうイベントだったり活性化に資することを、いわゆる後押しをしようと始まった事業でございます。それですから、いわゆるきっかけづくりにぜひ利用していただきたいというふうなことですので、ある意味そういう3年というような形をとらざるを得なかったのかなと思うんです。先ほど申しましたように、これは継続して町として非常にいい事業であるというようなことが判断があった場合は、別な形でやはりそういう事業はお手伝いをしようというふうなことでございまして、今おっしゃられたことも含めて、ぜひ検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。

それでは、ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時56分 休憩

午後 1時08分 開議

○委員長（山内昇一君） それでは、再開いたします。

第2款総務費の質疑を続行いたします。どうぞ、今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。何点か伺いたいと思います。

まず51ページの、あと資料としていただいた不用額調書、それに基づいて伺いたいと思います。

課長の説明で、この1億3,500万円のこの派遣社員の不用額なんですが、これ何か会計年度をまたがった処理ということで、いろいろ複雑みたいですが、私単純に不用額が1億4,000、万円近く、約、派遣職員1人当たり1,000万円かかっているということから換算すると、14人分ぐらいの不用額が出たということで、そういうことを前提に伺いたいと思います。

これは思い違いかどうか分からぬんですけど、この決算においてこの不用額が出たということは、今年度も事業が始まっているわけですけれども、派遣職員106名という形で、この派遣職員の応援をいただいて、今後復興事業が進んでいくわけなんでしょうけど、これからを見通しというか、ふえることはないんでしょうけど、減っていく状況というんですか、割合というか、もしお見通しでしたら伺いたいと思います。

あと、第2点目なんんですけど、55ページ、文書広報費について伺いたいと思います。広報5,500部発行ということで、こういった形にするんですが、科目として文書広報費と、あとホームページも同じような機能というか、役割を果たしていると思うんですが、そこで、ホームページの場合は文書広報費に対して電子広報費というような形になるのかと思うんですが、この決算書を見る限りでは大体どれぐらい、ホームページを回していくのに、金額的なものがわからないので、明確に区分するのは難しいんでしょうけど、どういった配分、事務等でやっているのか伺いたいと思います。

あと、第3点目なんんですけど、59ページ、交通安全対策費なんですが、見通しの悪いところにもカーブミラーをつけるのが、ほとんどそういった事業ということで、390万円あるわけなんですけど、今後この交通安全対策費に対して伺いたいんですけど、カーブミラーはこれから団地造成等でふえていくと思うんですが、そのふえる可能性というか、ふえる状況等もしおわかりでしたら伺いたいと思います。

あと、それと関連になるのかどうかわからないんですけど、見通しの悪いところへの対策ということでのカーブミラーなんんですけど、私、見通しの悪さを影響とするこの交通安全対策として、事あるごとに黒崎の海岸と同じように言っている草刈りなんですが、私、きのう用

事で本吉のほうに行ってきたんですけど、港近くのほうは刈られていたんですけど、町内から向こうに向かう間が結構すごい状況になっていまして、そういうた草刈りでさっぱりするというか、見通しをよくするのもこの交通安全対策に入ると思うんですけど、できれば道路管理と同じような形なんですが、交通安全対策という形から、草刈り等の予算が何とか捻出できないものか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず1件目の災害対策長期派遣職員の負担金の関係でございますが、27年度当初予算に計上した際には、平均的に一人総経費で900万円掛ける120名分ということで10億8,000万円の予算を抱えてございました。年度間の調整で本年3月の補正予算で2億円減額いたしまして、現計予算は8億8,000万円としたところでございます。

職員の人工費の精算につきましては、本年3月31日までの任期でございますので、4月、5月に各派遣元から請求書が届きまして、それで執行する形になりますので、どうしても28年度に入ってからではもう補正予算の編成ができませんので、ある一定の見通しのもとに最終補正という形にさせていただきましたが、職員も若い職員からご高齢の職員もおりまして、結構その人工費の幅も三、四百万円から1,000万円を超すレベルまであります。含まれる経費も、単に給料、手当だけじゃなくて、一月に一遍とか二月に一遍、派遣元に業務報告で帰りますので、その際の旅費等、全ての経費を最終請求されることになりますので、そういうことを鑑みまして、余り大きく予算減額してしまいますと、新年度に入りましたて予算割れしてしまうと、今度は支払うことができませんので、そういうた若干の余裕を残した形で補正をさせていただいた次第でございます。

そして、あと今後の職員の見通しでございますが、当然復興事業が完了するにしたがって、どんどん減員をしてまいります。さしあたって来年の4月には約20名ぐらいの派遣職員の減員をしても大丈夫だろうという見通しを立ててございます。方法としては、一つの団体から複数名派遣をいただいているところもございますので、そこを、例えば2名来ていただいているところは1名にしていただくとか、あとは宮崎県ではリレー方式で半年ごとに動いていくんですけども、隣の県の熊本県で大きな被害もあったということで、例えば宮崎県の派遣は特定の市町を除いてそういうリレー方式をしているところを今年度で終了させるとかいった方法でこれから最終的にはゼロ名となりますけれども、逐次減員していくといった形で進めてまいる形になろうかと思います。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 広報紙の関係でございますが、町が毎月発行している紙ベースの広報紙ということで、こちらのほうに予算科目として載ってございます。行政情報を伝達する方法として、もう一つホームページというのがございます。こちらのほうにつきましては、62ページの電子計算費の13節の委託料のほうに載ってございます。2点ございます。上から3行目、ホームページ保守、これが167万円、それから、そこから5段ぐらい下に改修委託料ということで61万円ほど、合わせまして220万円ぐらいがホームページの運用にかかっている経費ということでご理解をいただきたいと思います。

また、このホームページの運用でございますけれども、日々行政情報を更新しなければなりませんけれども、そういった情報を打ちこむ作業につきましては、職員が直接、直當で打ち込んでいるという状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） カーブミラーの整備につきましては、まずもって27年度につきましては町内に7基ほど整備をいたしたところでございます。それから、今後の予定としては、具体的にはやはりここは警察機関と協議をし、また道路管理者とも協議をしながら必要な箇所に設置をしていくことになるというふうに考えております。

それから、道路の見通しをよくするための草刈り等の予算というふうなご質問でございますけれども、道路管理者、あるいは住民の皆さんの協力を得ながら対応していくというふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 派遣職員さんの方の件に関しては、大体来年あたりで20名ぐらい減になるというようなことで、まあわかりました。

そこで、私、ここ伺いたかったのは、震災から5年と半ばというか、半分たって、本来の復興と申しますか、そういう形がこれまでのよう安心・安全のためとはいえ、道路のかさ上げ及びこの盛り土みたいなやつは、果たして今後とも必要になっていくのかどうかという、そういう懸念が私自身はありました。そうしたら、たまたまきのうテレビでやった番組なんですけど、それを録画していて、けさ見たわけなんですが、そうしたら、当町ではグランドデザイン隈 研吾さんがやってますけど、仙台あたり、メディアテークとかを設計して、仙台あたりでも「みんなのいえ」ということで、いろんな復興を手伝ってきた建築家の伊東豊雄さんという方が脳科学者ですか、茂木さんという方との対談の中で、本当に必要な地方創生を考えた復興は、もう経済というか、お金もうけはもう簡単にできないんじゃない

かと、そういうことを言っていました。そこで本当に創造的復興に大切なのは、そこに住む人たちの精神的な豊かさが実感できるような、そういうまちづくりが大切じゃないかという、そういうことを言っていました。そういったことを聞いて、やはり本当に大切なのは、今進められているような復興のグランドデザイン実現の上では大切なかもしれませんけど、何らかの形で6年目に向かっていく必要があると思うんです。その件に関してもう一度だけ伺いたいと思います。

あと、広報に関しては、課長大体、委託その他で220万円ぐらいかかっているんじゃないかなという、そういうことでわかりました。そこで、関連になるかもしれませんけど、ホームページですとよく広告のバナーとか、あとお知らせというんですか、バナーが載っているんですけど、それと同じように文書、広報紙でも毎月いっぱい本体とは別に差し込みというか、チラシというか、それが入ってきてます。それも5,500部ということで、大変な枚数なんですが、そこでお聞きしたいのは、いろんなイベント、町で補助事業としてやっているイベントとか、助成しているイベントのチラシが入るんですけど、そこでそのチラシの印刷元というか、それをどうこう言うわけじゃないんですけど、何か町内には幾つかの印刷屋さんがあるんですけど、そういったチラシを一枚も、何か注文を受けて挟んでいないというようなことを、何かのパソコンのあれで見たもんですから、そのことに関していろんな当該事業者の機械的な設備とか人員及びデザイン等あるんでしょうけど、町としてはかかわれないんでしょうけど、そこの微妙な部分をどのようにになっているのか、まあここで伺ってもしょうがないですから、そこで伺いたいのは、この工法に限らず、町で印刷する印刷物に関してなんですけど、普通は町内で回すんですが、1点だけ伺いたいのは、近隣の気仙沼さんでも印刷屋さんあるんですけど、あと登米市さんにもありますが、そういったところに何らかの形で、この町から印刷を発注しているかどうか伺いたいと思います。

あと、もう一つ関連なんですが、よくガソリンを町内のスタンドさんに均等に割り当てるというわけじゃないんですけど、そういったシステムを使っているみたいですが、そのガソリンに関してちょっと今回あれには、広報とは関係ないんですが、関連ということで伺いたいと思います。

あと、交通安全対策なんですが、普通の道路じゃなくて、団地の中への結構カーブミラー等も設置しなければならないと思うんですが、それらに関しての今後のこの予定というかどうか、草刈りに関しては町道じゃなくて、私がお聞きしたかったのは国道の分なんですが、それを町の交通安全対策費でするということは、普通見たら不可能なのかどうか。そして、大

体歌津の港から戸倉の荒町まで1回草を刈るのにどれぐらいの費用というか、お金がかかるのか、もしあわかりましたら伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 広報に限らず、印刷物というような観点で私のほうでお答えさせていただきますが、広報紙につきましては、基本的には町内の業者さんに見積もりをとっておる。それから、行政配付物と、毎月区長さんにお願いする配付物の中に、さまざまなチラシ、あるいは催しもののお知らせなどが入ってございますけれども、そういったものは各団体さんが総務課のほうに相談に来て、これを区長さんに一緒に回していただけるものかどうか確認をとった上で、各団体さんがそれぞれ印刷をして役場に持ってくるということだと思っております。

それから、広報以外の印刷物について、気仙沼、あるいは登米、他市にということなんですかけれども、例えば税の納付書であるとか、そういった専門的な帳票が役場の中にはたくさん各課にわたってございますので、全てのものが町内でということにはならないと思いますので、それはそのケースバイケースに応じて仙台の業者に頼んだりというようなことになっているかと思います。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 団地内へのカーブミラーの設置ということでございますけれども、先ほど7基と申し上げましたが、このほかに平成27年度防集団地、西田と長清水のほうにも設置をいたしておりますので、付けかえを加えさせていただきたいと思います。今年度以降の対応につきましては、これから検討させていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国道の草刈りということですけれども、ちょっとかなり古い話で大変恐縮ですけれども、20年ほど前に宮城県内で道路の草刈りの総額って幾らぐらいかかるかという質問ありました、そのときの答えが16億円だというふうに聞いていました。それで、かなり今物価も違いますので、それと作業内容も当時とかなり違ってきております。国道あたりだと今誘導員が前後に1人ずつ2名、それから、実際作業するのが1名、それからいろんな飛散防止のためにフェンスを持って歩くのが1名ということで、大体4人で1パーティ一組んで草刈りをしてございます。ということを考えると、多分1メートル当たり500円前後が必要になってくるんじゃないかなと思っています。国道の場合は刈った草もそれぞれ産廃として処理をしていますので、その費用を考えると500円前後はどうしても必要だろうと思

ますので、多分1,000万円近いお金が、1,000万円かな……、そうですね、700万円か800万円ぐらい多分かかるんじゃないかなという推定でございます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） ガソリンでございますけれども、町内の給油所とは全て単価契約を締結しておりますので、車両でどこのガソリンスタンドで入れるというふうに分けておりますので、どこの給油所で入れても統一の単価で油を入れているといった状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） もう1点あったかと思いますが、ある建築家の方のテレビをごらんになってという、その創造的復興についてのお話だったと思いますが、ご存じのとおり東日本大震災の復興、物すごい復興をやっているんだろうと思っております。そんなこんなで、本当に精神的な豊かさにつながるのかどうかというようなことですけれども、やはり難しい言葉だなと思います。限られた時間の中で、その全てのものをやはり復活させるというのは難しいものですから、その時間、被災者の方はもちろん、町民の方もその復興を見守りながらこの町で暮らすということになるので、とても難しいなと思いますけれども、ただ、スピードも大事なんですけれども、やはり一つ一つ時間がかかるってもいいからちゃんとやっていくということが大事なのかなというふうに思っております。

○委員長（山内昇一君） いいですか。それでは、高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 質問する前に、1回の質問で何点ぐらいが妥当でしょうかね。（「今までの例からしますと3問、4問ぐらいですかね」の声あり）その辺あたりで絞ってやりたいと思います。

それでは、61ページの危機管理対策費ですね、ここで13節の委託料として、ハザードマップ作成ということで、各戸に配付したというようなことで、実はこれ、いつつくって、いつ配付したのですね。ごく最近といいますか、ごく本当に最近拝見したんですが、その中でこの避難所の指定がまちまちなんですね。これどういうわけなのかなと思って、不思議で見ておりましたので、その辺の考え方ですね。

それから、65ページの14目地方創生ですか、この中で当初予算はなくて、継続繰越で来て、それで不用額が700万円強ぐらいで出ているんですが、その不用額については先ほど説明がありました。13節の委託料の差金だというようなこと、さらには19節の商品券の余った分といいますか、そういうことなんでしょうが、これ繰越分であって、この差金がわかる前に補正したのですね、補正した後にこの差金が出たのですね。まあ端的に考えますと、補正が

115万円ほど補正になっておって、不用が700ということは、補正する意味がなかったのかなというような感もあるんです。ただ、これが県補助とかそういうものであればまたこれ、そのための補正かなとも理解はできるんですがね。その辺あたりの説明と、それからその差金が出た移住対策事業の委託ですね、これについて附表にもあるんですが、移住相談件数12件というようなことであったんですが、その後の結果はどのような流れになっているのかですね。

それと、その下の19節プレミア商品券、大変潤ったような話も聞いているんですが、果たしてこのやり方といいますか、商品券を発行した町の経済効果といいますか、その辺あたりをどのように捉えているのかですね。

それと、済みません、いまひとつふえるかな。それから、67ページの23節償還金及び割引料というようなことですね。過誤納の還付、いわゆる誤って徴取したんだろうと思いますが、800万円近いこれがでているんですが、これ何件ぐらいあったのかですね、その辺あたり、どういうわけでこのような額が出たのか、その辺あたり4点ほどですかね。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） まずハザードマップの関係でありますけれども、平成27年度におきましては1万6,000部の作成をいたしまして、昨年の、たしか12月だったと思いますが、毎戸配付をさせていただいております。さらに、今年度9月になりますて、新しく改訂版をまた毎戸配付をさせていただいたところでございます。

それから、避難所がまちまちだというお話ですけれども、町内で避難所が12施設、それから避難場所が39カ所指定をしているところでございますけれども、その災害の種別に応じて適する場所、適さない場所というのがございますので、そのハザードマップの中で、津波の場合には使用できない施設がある、あるいは土砂災害の場合はその土砂災害の警戒区域内に所在するところはやはり危険ですので、ここは使えないということで、それぞれ災害種別ごとに利用できないところをバツ印で表示をさせていただいて、周知をはかっているというようなことでございます。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、私のほうから65ページ、14目につきましてお答えさせていただきます。

まず、不用額728万3,000円の件でございますが、こちらの分、そのうち繰越分が696万3,405円が繰越分の不用額でございます。補正で追加させていただいた115万円に対する不用額が31

万9,981円となっております。繰越分につきましては、26年度補正予算で追加させていただいた国からの交付金、こちらのほうを事業として充てておるものでございますが、目的を持った繰越事業ということで、他の事業への流用等ができませんので、こちらが不用になってしまったということでございます。補正で追加させていただいた115万円につきましては、ほぼ戦略推進会議が当初3回で議論が終わるだろうと想定していたところ、委員各位の活発なご意見、こちらを十分に反映させる必要があろうということで追加をさせていただきまして、それで補正予算のほうの計上をさせていただいたところですが、こちらの部分について昨年の9月に補正で追加をさせていただいております。時期的には議員おっしゃるとおり委託料の契約差額判明したほうが、時期的には契約時点を考えれば早いですけれども、当然契約の後の事業実施で、その後の精算行為というふうにありますので、そこまで考えれば当然年度末に精算行為を行いましたので、確定したかというと、確定まではしていなかったということになろうかと思います。

それと、移住の実績につきまして、附表のほうに12件の相談件数があったというふうに記載させていただいておりますが、直接こちらの方から移住を、こちらのほうに移住していただいたという話はまだ私のほうでは聞いておりません。ただ、引き続きお話を聞いていたり、うちの職員が継続的に話を聞いていたり、今月運用開始しました移住総合窓口のほうに今、引き継ぐ等の方策を今後取りながら、こちらの方々が引き続き我が町への移住を検討していくだけるように、積極的にアプローチをしていこうと思っております。

それと、プレミアム商品券、プレミアム付き商品券の効果と、経済効果というとなかなか難しいところもありますが、当然ながら町内で9,000万円のお金が流れていると考えれば、こちらの商品券分全て町内での消費ということになりましたので、20万円ほど使用残しておりますが、それ以外については町内で消費が喚起されたということを考えれば、一定の効果はあったものだというふうに認識しております。

○委員長（山内昇一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、4点目ですか、過誤納還付金についてご説明申し上げます。

町民税全般にわたって還付が発生しております、総件数は113件でございます。うち530万円、790万円のうち530万円は法人町民税の還付でございまして、これらは数カ年さかのぼって、修正申告等が行われた結果、還付が発生しているという状況でございまして、同様に個人町民税につきましても、やはり修正申告等がもとで課税修正を行った上で還付しているケ

ースがございます。また、固定資産税や軽自動車税も若干の還付がございますが、これらは廃車後の情報がうまく伝達していなかったために、課税を取り消して納付された金額を還付するとか、滅失家屋等があったのにもかかわらず、その処理がうまくいっていなくて、後刻発見されて還付等の事案がございます。

○委員長（山内昇一君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　そのハザードマップからですが、改正版が9月と。その改正版を見たときに、先ほど言ったように避難所というのは、その位置づけなんですが、津波とか土砂災害だけじゃなくて、いろんなところを利用して避難所といいますか、避難場所といいますか、利用しているわけですよ、各地区ではですね。そのときに、前にも言ったかとおもうんだけれども、指定をしていた場合と、指定をしない場合で、設備等整備ですね、用意するもの等々が差が出てくるんじゃないのかと。同じ避難した町民の方々に避難対応がまちまちでは、町としての対応は十分ではないのかなと、そんな考えがあるわけです。ですから、安心・安全というようなことをうたっている以上は、いろんな形はとっているんだろうと思うのですが、もっと町民が安全に避難できるような体制を、今後ますます構築するべきであろうなと思いますが、その辺あたりの考えはどのように持っているかですね。

それから、予算の関係ですが、これ、今いろいろ聞くと、何か微妙なずれというか、前後というか、あるようですが、その繰越分が690万何がしということは、前々からこれわかっていることなんだよね、余っているということをね、不用だということをね。そうすれば、会議がふえたかどうかわからないけれども、その金がわかっているのであれば、補正する必要なんかなかったのかなというような、今でもそんな思いがあるんです。

その下の移住対策ですが、今相談を受けたからって、すぐ来るとか、来ないとかというのはなかなか相談をした方々がいろんな情報に基づいて判断すべきものなんだろうと思いますので、時間はかかるんだと思います、がしかし、「何回探してもさっぱり来ないや」なんていうようなことではなくて、地方創生の観点から、何年も、何十年も、これは続けていく。1年がだめなら2年目はさらに方法を考えて、一人でも多く移住してもらう方向で、そのための予算は少しぐらい使ったって、俺いいと思うんです。ですから、とにかく人を寄せると、人に来てもらうと、そういうような大きな目的でやっていただきたいなと思います。

プレミア商品券、効果があったんじゃないかというような話であります、そのような町としての経済効果がある場合に、これは今後このような考え方というのは、どうなんでしょう

うね。またさらにこういうことも生み出す考えはあるのかどうかですね。幸い、何かばらまきに終わらなかつたような答弁ですので、効果が出ているとすれば、いろんなまたこういうのも打ち出していく必要があるんだろうなと思いますが、その辺いかがでしょうかね。

それから、還付金であります。113件と、これはどうなんでしょうね、こういう言い方、言いますと、余り適切ではないと思いますが、このくらいぐらいの額は、許容範囲内といいますか、そういうことを言ったんではうまくないんですが、やはり過誤納が全くゼロのほうが望ましいんでしょうが、それどう受けとめられます。それ心配するのは、113件、例えば全くゼロならば、後の手続きいらないわけですよね。113件にまた還付するとなってくると、その事務手続きがふえているわけですよ。要は無駄な事務ということになるわけですね。ですから、その捉え方ですよね、過誤納の発生のね、その辺いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 避難所のあり方ということでございますけれども、基本的な考え方としては、指定避難所につきましては町の職員を配置して、その地区の自治組織の方であったり、避難者の方と協働して運営するというふうなことを基本にいたしております。

それ以外の場所につきましては、基本的にはその地域で、自治組織を中心として運営をしていただくということにさせていただいております。町のほうでなかなか全ての指定の避難所、避難場所、それからそれ以外、各地区の避難所等まで全て公助という形で対応することはなかなか厳しい部分があろうかと思います。現在、自主防災組織の育成事業の補助制度がございますので、各地区の部分につきましては、当該制度をぜひ活用いただいて、必要な備えをしていただきたいというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 地方創生費の予算のつくりなんですけれども、65ページの上欄に、地方創生費の脇に繰越予算として8,350万円計上されています。これは26年度から27年度へ繰越明許で送った予算です。財源も含めて8,350万円を27年度の予算に移したわけなんですけれども、繰越予算は当然27年度にはもう補正できませんので、使った残額は自動的に不用額として落ちてまいりますので、その額が先ほど室長ご説明申し上げました約700万円の経費でございます。補正予算額115万3,000円ありますけれども、これは移住・定住のセミナーの旅費等、それと報償費の補正ということで、別メニューの予算を27年度中に書かれた予算でございますので、その部分の不用額が30万円ぐらいだということでございますので、どうしても繰越予算で未執行があると必然的に不用額が発生してしまうということでございますので、

その点ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 移住相談にお時間かかるということが委員ご指摘の、そのとおりだと思っております。そのため、昨年度このような事業の中でやらせていただいて、これに効果があるというふうに思いまして、28年度移住総合窓口という予算を頂戴したわけでございますが、そちらでも4カ年の債務負担行為をいただいております。そういった意味でも、継続的に長いスパンで考えていかなければならない事業であるということは重々認識しております、引き続き移住していただけるようなPRなり、いろいろな方策を今後も考えていきたいと思っております。ただ、行政だけで移住の方がふえるということでもなかろうと思っておりまして、これからは特に住民の方々のご理解を賜る必要があろうかと思っておりますので、そういう取り組みも同時並行的にやって行く必要があると認識しております。

そして、プレミアム商品券の今後というか、引き続き継続してもいいのではないかというようなご質問だったかと思いますが、当然こちらのほうは国の経済対策の趣旨を踏まえまして、当町でもプレミアム付き商品券の事業に着手をしたと認識しておりますが、商工といいますか、商品券、そういう業界だけではなくて、いろいろな業界、産業団体等の力を底上げする必要があろうと。それ全てが地方創生であろうと思っておりますので、一つの事業に結集するのではなく、いろいろな観点から地方創生というのを進めていくべきだろうと思いますので、効果があったからといって、それをそのまま継続というふうには考えておりません。

○委員長（山内昇一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 過誤納の還付金の縮減ができるのかというご質問でございまして、昨年度も実質700万円という還付額が発生しております。説明の最初に申し上げました法人町民税等につきましては、事業所が納める法人税額に何%という税率を掛けて税額を出すという性格のものでございまして、これらの事業所が、例えば設備投資分の申告を、法人税の申告を忘れていたとか、数カ年さかのぼって修正したとか、税理士さんを通じて行ったりしているわけですけれども、そういう部分というのは課税の誤りというよりは、事後に発生したそういう修正によって起きてくるもの、それが700万円のうちの500万円というような額で、どうしてもこの部分は避けられない部分でございます

また、個人町民税につきましても、例えばですけれども、繰越損失の申告を昨年忘れてしま

って、2ヵ年分まとめて修正申告したとか、そういうたのに由来する還付等が大半を占めてございまして、あとは事務上の連絡等の行き違い等で誤って課税したケースももちろんございます。そういうた部分については今後ともそういうた事案は極力少なくなるよう努力はしまいりますが、ある一定程度の還付というのはどうしても今後とも生ずるものと考えております。

○委員長（山内昇一君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　いろいろ答弁いただきましたが、まあ各担当の方々、言いたいことは十分承知しているんだろうなとは思います。この予算ですね、予算、実は総括質疑というようなことで聞きたかったんですが、自分の体調の都合でちょっと欠席したもんで聞けなかつたんですが、予算、結局町民のための事業をするために、いろいろと考案し、そして積算して予算を立ててですね、立ててやつたけれども余ったと。そういうことが果たして町民にとりまして利益だったのか、不利益だったのかというようなことなんですが、総体的に。中には町長がいつの日か説明といいますか、答弁しておりましたが、職員の方々、汗を流していろいろと節約に至った結果余ったんだというようなことを言っていましたけども、町民のために一生懸命やって、そしていただいた補助金まで余して、余すってまあ不用額にするということは、それは果たして町民のためにどうなのかなど、そんな思いがあったので、質問したわけあります。

マップですか、マップもですね、先ほど言ったとおりでありますので、災害はそれこそ人間が生きている限り続きますので、それにおくれをとらないような対応というものが大事だろうと思いますのでね、そこは継続して努力していただきたいと、そう思います。

それから、過誤納については、まあ答弁聞くと許容範囲内かなというような内容の答弁でしたけれども、それが無理なのはわからないわけでもないんですがね、ただ、いろんな要因がある中で、後々出てくるということは、この申告の控除を図るべきなんだろうなと思いますよ。申告をきっちりわかっていてれば、後でそんなそんな出てこないはずなんだけれどもね。まあ、私から始まり、この申告というのはいろんなやり方がありますから、なかなか完璧にというのは無理でしょうが、その辺あたりの指導も大事だろうなと思いますので、今後ともとまることなく、各種において努力していただきたいと思います。終わります。

○委員長（山内昇一君）　ほかにございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員　選挙なんですが、昨年は県議会選挙で投票率40.65%ということで、この国政選挙、宮城県の選挙、これまでの投票率を見てみると、非常に低い、県下でもラストなの

か、後ろから1番目、2番目、3番目というような状況下。この低さ、きのう、きょうではないんですよね。もう何年か前からずっと続いている。その都度なぜかと、どうしてだという質問、この議会でも何回も質問、答弁全く同じ、何年も前から、きょうの答弁も。何か変わった答弁ないかなと、私もいつも期待しているんですけれどもね、同じ答弁というと、進歩がないんだよね。そうすると、もうあきらめというか、これ以上何ともならないんだという解釈にとっていいかどうか、もう少し別な角度で努力をするとか、そういういた考えはないのかなと。非常に期待しているんです、私も。

一つ、何の選挙でもそうですが、投票日に投票率の中間発表ありますよね、放送で。それはその期日前投票の分も入れないので放送なのかなと、入れないで。そうすると、実際の投票率よりもはるかに低いわけですね、昨今、期日前投票というのは年々上昇しておりますからね。その有権者、その放送を聞いたときに、まあいろんな聞き方があるかと思います。低い投票率、「ああ、何だそれだけだ」と「じゃあ俺も行かないべ」という気持ちになるのか、多ければ「あっ、じゃあ行かなければならないかな」と、さまざまかと思うので、どうなんでしょう、中間発表、これからは期日前投票も含めた数字を発表してはいかがかなと。これもまあ、結果的にはどうなるかわかりませんよ、しかし、変わったこともやってみなければならないんじゃないかなと、そんな思いから今、話をさせていただいているんすがね、その辺どのようにお考えなのかですね。

それから、昨今といいますか、震災5年たって、我が町にいろんな地域の方々、地域っていうか県外の方々ですね、全国からNPOあるいはボランティア、個人的なボランティア等々でいろんな方々がおいでをいただいて、あるいは移住していただいて、この町のあり方というものを見ているわけですね、ほかから来た方々が。我々ずっと住んでいると気づかない点まで気づくといいますか、見方がいろいろ違うわけですから、いろんなお話を機会あるごとにすることができます。我が町の、何といいますか、予算の使い方といいますか、お金の使い方といいますか、どうなんでしょうねというお話、たびたび聞かされると。どうしても偏った使い方が多いのではないかなどというようなお話をされました。といいますのは、空き家対策といいますか、あれだけの経費をかけてたった4軒しか見つからなかつたんですかと。私どもガソリン代で十数軒見つけましたよと。こういう話をされたことあるんですね。ですから、要するに予算、費用対効果というものをどう考えておるのかということなんです。したがって、27年度の事業、復興事業は別にいたしまして、一般の事業でいろんな補助金、あるいは事業、さまざま支出をしているわけですけれども、その事業に対する

費用対効果ですか、その事業成果の検証というものをしているのかどうかですね。その辺お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、派遣職員の方々、先ほど人数の報告がありまして、派遣、あるいは任期再任用含めまして今140人の方々、特に派遣の方々については、51団体で106人の方々がおいでをいただいて、大変我が町の復興にご尽力をいただいているというふうに、今感謝、私個人はですよ、私個人は大変感謝をしているのであります、さてさて一般町民の方々の見方といいますか、感じ方といいますか、さまざまご意見がありまして、決して私個人が考えているようないいことばかりではないということもあるようです。個別にお話しては非常に申し訳ないので言いませんけれども、その辺の管理といいますか、職員の管理ですね。個人的な私生活、あるいはプライバシーというような言葉でいろいろお話がありますけれども、それにしてもやはり公人、おおやけの職を持つ方々ですから、その辺十分に気をつけていただきたいなという感じいたしております。我が町のプロパーといいますか職員の仕事に対する姿勢、これも初日から事務方の油断でね、油断でいろんな問題が起きたということで、謝罪をされているわけですが、職員が油断する、油断という言葉、辞書を引きますと「気の緩み」とかかるんですね。まあ日本語ですから。私から言わせればたるんでいるという表現が合っているのかなという思いでいるんですけども、役場に来て何を考えて仕事をしているのかなどということなんですね。同じプロパーの同僚の方々は、なかなか感じることできないでしょう。同じ職員仲間でね。そこでお聞きしたいのは、管財の仲村課長もよそからおいでをいただいて大変ありがたい。よそから来た職員の目として、我が町の職員は何を考えて仕事をしるかを感じますかね。その辺のところお聞かせいただければ。まあ派遣の代表としてですね、派遣職員の代表として、よそから来た職員の方々の目というものですね、どう感じているのか、我が町の職員、仕事に対する姿勢、何を考えてこの役場に来ているのか、何が目的で役場に来ているのかという見方、どうでしょう。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 大きく3点のご質問でございましたので、まず1点目と3点目の前段の部分につきましては、私のほうから答弁申し上げます。

選挙の関係につきましては、三浦委員ご指摘のとおり、確かに毎度なかなかこれといった打つ手がないというのは本音でございまして、いろいろ手をかえ品をかえ対応はしている状況下にはあるんですが、手段だけではいかんともしがたいといったのが実態でございます。ただ、全国的には、先ほど申し上げましたが、逆にそういう市政とか町政の選挙が低くて、国

政の選挙が投票率が高いといった事例もあるようでございますので、どういった観点でそうなっているのかと、少しそれは調査してみたいというふうに思います。なるべく来年度、来年の当初予算でもう一度同じ質問がされた場合、もう少しレベルアップした答弁ができるように、少し配慮してまいりたいなというふうに思います。

また、投票日当日の、その期日全投票を含めた投票率のアナウンスの仕方については、それは検討させていただきたいなというふうに思います。

あと、3点目、職員の姿勢、管理でございますけれども、当然地方公務員たる者、常に法令順守を旨として、住民福祉の向上に向かって職務を全うしなければいけないというのが、これが奉仕でございますので、常日ごろ綱紀肅正もさながら、職員の職務に対する取り組み姿勢というのやはり、派遣職員も含めて見習うべきところ随分ありますので、そういった時間の見本も参考にしながら、若手の職員についてはそこに接遇も含めた、そういった職員の姿勢のあり方というものを勉強していっていただければなというふうには常日ごろ感じておるところでございます。後段の部分につきましては仲村課長が答弁いたします。

○委員長（山内昇一君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） 私も派遣で今現在4年半ほど南三陸町のほうでお世話になっているわけなんですけれども、私、派遣職員から町のプロパー職員を見たときにどういうふうな印象かというようなことですが、正直言いましてこの4年半のうち約4年間ほどというのは、本来自分がこちらに派遣されたその目的というのがありましたので、それにプロパー職員の方と職場の中での限られたプロパー職員との付き合いになるわけなんですけれども、とりあえず一日も早い復興ということのみを考えてやってきた関係上、個々に、全体的にそのプロパー職員を見渡すような考え方というのはできなかったのが正直なんです。ただ、今になって、復興事業も我々、私が担当しているセクションでの仕事もやや落ち着いてきた関係で、ゆっくり周りを見たときに、やはり、こんな言い方をしたら失礼なんですけれども、都会的な意識と地方での職員の意識の差はかなりあるというふうに正直なところ考えております。具体的な例を出しますと、やはり我々阪神間の自治体職員としては、なかなか職員同士のつながりというのが非常に希薄になっているというか、横のつながりのほうが非常にはないわけなんです。ところが、こちらの地方のほうへ来ましたら、職員間の横のつながりがあって、いいこともわるいことも全部つながっているというふうに見受けたわけなんです。それがやはりいいように今後職員間の連携をとっていけば、非常に立派な町に成長していくんじやないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 1点、予算の執行、あるいは効果性というご質問もございましたので、全体的な政策とそれから予算執行という観点でお答えをさせていただきたいと思いますが、率直に27の決算は六百数十億円、その前ですと1,000億円という聞いたこともない桁の予算執行でございました。正直申し上げますと、一個一個の事業ごとに検証ということになると、正直そこまでは到底及んではいないんだろうというふうに思っております。ただ去年あたりから財政調整基金が一体幾ら残っているのかと。それから、これから何にどういうお金が出ていくのかという部分について、復興関連予算をはがした本当に純粋の町のお金の流れについてそろそろ先を見据える必要があるということで、担当の係長には指示をしてございます。ちょうど来年新庁舎ができますので、それをよい機会だなというふうに捉えておりまして、改めて復興は復興での勢いは勢いとしても、やはり通常の部分については一つ一つ検証するということは当然必要かと思っております。

○委員長（山内昇一君） 三浦委員。

○三浦清人委員 職員間の横のつながりですね、できればいいことばかりをつながってほしいですね、悪いことはつながらないようにということを申し添えておきますのでね。

あと、委員長、まだまだあるんですけれども、いかがいたしましょう。

○委員長（山内昇一君） それでは、暫時休憩としてよろしいですか。（「どうぞ」の声あり）再開は2時25分といたします。2時30分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時30分 開議

○委員長（山内昇一君） 皆さんおそろいでございますので再開したいと思います。

先ほど三浦委員の質疑続行いたします。なければ、ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は附表の33ページ、（「済みません、マイクちょっと、聞こえませんので」の声あり）おらほのまちづくり新事業からお伺いをいたします。

これは午前中に質問が、質疑がありましたが、改めまして。15事業がございます、ここに、附表にあります。午前中のあれだと3年経過したのでだめだというのが1件あったということですので、そのほかにも採択にならなかつたのがあるのかどうなのか。さらには、100万円を上限に随分気前よくこういうふうに予算を出しているな、そういうふうな感じがします。その中で、この附表の補助対象事業名と事業内容を見ますと、なかなかいい事業だなと思う

のもあるし、そういう文言の表現にもよりますけれども、当該者には大変申しわけなく、まあそれほど重要視していないのかなと、そんな思いをする事業もありますので、この中で事業内容の説明欄で、もうちょっと具体に、こういうふうにありますよということがあれば、誰が見てもそういう思いをしないで済むのか、そんなふうに思いますので、その辺の考え方。あとは委員の中でいろいろ審査をするわけでございますけれども、先ほど言ったように、一口で言うと、これは事業名を言いますと、たとえばクリスマス会とか芋煮会とかということになりますと、何かそういう飲食に重点を置いているのかな、そういう感じもしますので、その辺の考え方等もお伺いをいたしたいと思います。

それと、あとは、地方創生事業で皆さんいろいろ聞いていました。町がやるとなればなかなか文言、いろんな事業とかで民間の意見を最大限に採用、採択できるというものではないということは存じておりますけれども、いろいろ言っていますように費用対効果も含めまして、今回の事業、人口ビジョン、さらには地域交流拠点形成事業、これらはいろいろ道の駅等を設置するに当たり先進地視察とありましたけれども、新しくやるもんいろいろ見識を高めるのは必要でございますが、事業の中身のほう、内容のほうをちょっと詳しく教えていただきたいと思います。特に周辺への企業立地可能性についての企業からのヒアリング等、これはどのような企業が何社ぐらいヒアリングして、どういう結果になったのか、それでもって企業用地というものが、予想している範囲がすべからく埋まるような状況になってきているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

ああ、ごめん、こっちのほうで、決算書の62ページで、地域インターネット自営線改修等工事事業とありますけれども、この辺を、私昨年も聞いていますので、その延長線上だと思うので、これ企画課長答弁をお願いします。以上です。

○委員長（山内昇一君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　最初に、おらほのまちのほうについて、インターネットはこの後でちょっと、大変申しわけありませんが。附表に載ってございます15事業、27年度に採択になった部分、いわゆる補助の額もまちまちですし、それから事業の内容もと。これは審査委員会の審議を経てということでございます。審査委員会の主な話の内容なんですけれども、やはり先ほど副町長がお答えしましたとおり、何かのきっかけづくりになるんだろうと。それから、今後のつながり、あるいは町の魅力や郷土愛につながるようなものというような意見がやはり寄せられてございます。逆に、慰問的な色合いの濃い活動ですか、それからその対象事業のエリアが限定されているようなもの、それから、どうも具現性とか実現性が本当

に大丈夫なのかというようなご意見なども寄せられてございまして、最終的にはその基準となる点数を超えたものということでございます。たまたま今芋煮会、あるいはクリスマス会という例をいただきました。

この芋煮会につきましては、補助の額が28万円ということで、実は交付決定をした額というのは、これよりももう少し高い金額でございました。最終的に審査委員会では、補助の対象とするメニューを何と何というふうに決めるものですから、この主催団体が実績報告を出してきたときに、これとこれについては一律75%の補助にしましょうとか、そういうことになつたことから、28万円ということでございます。

それから、その下のクリスマス会なんですけれども、ホテル観洋を会場に400人ぐらい集まるんですが、町内にこんなに子供がいるのかという、感動を覚えるぐらいのイベントでございました。たしかこれも27年度でもしかしたら補助の期間が終わるのかなと思っていましたけれども、ちょっと記憶は確かではないんですけども、ただ非常に大人の数も混ぜるともつといふと思います。これはなぜ50万円かというと、やはり主催団体もいろいろ寄附を集めたりということで、一定程度自主団体としての財源を調達しているというようなことから、こういった額になっているというところでございます。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、地方創生の附表のほうということでおろしいですか。少し詳しくお話をさせていただきたいと思います。附表の36ページかと思いますが、まず人口ビジョン総合戦略策定事業ということでございますが、まず人口ビジョンということで、過去の人口動態等の統計調査に基づく係数や仮設住宅に入居されている方の再建の意向等をお伺いしながら、将来の人口を推計した結果でございまして、これも既に公表させていただいております。そのビジョンの作成に当たりまして、専門家の知見をお借りするということで、コンサルタントのほうに委託をしてございます。総合戦略策定事業につきましても同様に人口ビジョンから導き出された結果、目標値に向かうための戦略を今般、昨年度策定をしたわけでございますが、その会議に当たる会議の支援、それと他の自治体等の先行的に策定している先行事例等を踏まえながら、このような形の構成がいいのではないかというような助言をいただきました。

続いて、地域交流拠点形成事業でございますが、まず決算書66ページのほうに地域交流拠点形成業務委託1,500万円とありますが、そのうち道の駅関連ですね、済みません、そちらの検討をするに当たる策定支援ですね、こちらのほうで1,020万6,000円、企業立地の可能性調査

につきまして496万8,000円、こちらのほうで契約をしております。企業立地可能性につきましては、具体に出店してほしいというような思いではおりましたけれども、まずはどういった業種・業態の企業さんの立地が見込めるのかというのを調査することに主眼を置いております。具体的には、観光交流拠点周辺でこういった業態があるとにぎわい創出につながるのじゃないかと思われた温浴施設とか、専門学校等を始めとした学校法人ですね、それとあとはカフェ事業者、こういったところにこういった町の状態・状況で立地の可能性がありますかというようなヒアリングをしております。結果としましては、正直このような経済規模ではなかなか出店厳しいというような厳しいご意見が多数を占めておりまして、具体的に企業立地を誘致できたということではございませんでした。

移住対策事業につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、東京等でセミナー やフェアに参加させていただき、それらからつながった方々、また公募等で参加者を募り、 ツアーを実施しております。以上です。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 1点、イントラネットのご質問がございました。これは震災前に補助事業で町内に通信網を整備をした事業でございます。それが震災によって壊滅的な被害を受けたということから、残存の部分を撤去しなければならないということで、平成28年度も予算を措置してございまして、全部で約3,000万円ぐらいの撤去費用をかけ、28年度で全てのイントラの撤去が完了するというところでございます。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 おらほの事業でいろいろわかりました。まあこれは、私、これだめだというあれではないもんでね、ただ、いろいろこの表から見た感想を申し上げたので、やっぱりこの次からそういうのも含めて考えていただきたい、そういうふうに思います。

やっぱりそういうふうにして、もちろん観洋でクリスマス会、これをやったのを知っております。それで、町内に子供がこんなにいたのかと驚くほど集まったということは、これはいいことなので、やっぱり3年でやめるとかじゃなくて、主催団体がこういうふうにやれば、ずっと継続をしていくべきだと。何も3回で、午前中のあれでも3回にこだわっていろいろありましたけれども、いいものはずっと継続していくべきと、そんなふうに思っています。また逆に、例えばこの部分でいいますと、1番の入谷桃源郷構想なんて、これ1年でそれこそ結果とか成果が丸々出てくるものじゃないので、これこそ息の長い活動なもので、目いっぱいの、上限の100万円とは言いませんけれども、いろいろ陰に陽に力を貸して、知恵を貸し

ながら、お互に相進んでいけばいいのかな、そんなふうに思っております。

先ほど言いませんけれども、33ページのインターナショナルフレンドシップフェスティバルとか、これもね、先ほど言わなかったんですが、そういう交流もだけれども、ある意味人が集まればいろんな飲み食いもするんじやないかと、そういうふうなところに主眼が行くのかなと、そんな感じがしますので、この辺のほうもいろいろ今後、審査の折にでも考えていただきたいと思います。この辺はこれでよろしいでしょう。

それで、地方創生関係でございます。まあこれも、私も以前言いましたけれども、日本全国一緒に、用意ドンでスタートですので、それで私当時言いました、この町の職員の英知を結集したかでありますので、しっかり頑張ってほしいと言ったんですけれども、それぞれ人間がいれば、何ば同じ課でも十人十色でいろんな考えが出るので、それを一つに取りまとめて、方向性として持って行くんだと思います。それで、その職員だけの英知じゃなくて、いろんな意見を吸い上げるということでいろんな戦略会議、委員も公募、そういうふうにした経緯は知っております。ただその中でも、私も以前いいましたけれども、地域からいろいろ1名ずつということでありました。それも、あれは一本釣りでやったという思いが払しょくし切れない面もございます。また、強いて言えば、入谷地区では最初から来て活動している人だっているのになという、そういう思いもいたしましたので、まあ戦略会議はもうそれで終わったと思いますけれども、今後いろんなことでこういう委員会なり、何かを立ち上げるときは、そういうのでもいろいろ配慮していくべきだな、そんなふうに考えております。

地域交流拠点事業の1,500万円のうち、1,020万円をかけていろいろ調査をしたということは、いろんなところへ調査に行ったと思います。必ずやそれが生きて、今度の新しいまちづくりのために生きるものと私は信じてやまないものでございます。まあこれもそれを参考にはしていただきたいんですけども、猿まねみたいにして、ああこんなはずじゃなかったと、そういうことでなくて、やっぱりその辺は今の課でもいろんなことで意見を交換しながら、ある意味これだけ費用もかけていますので、アジャパとならないようなことで、みんなでそれこそ取り組んでほしいと思います。

移住なんか、それこそもっと大変でございます。逆に言うと、東京へ行くのも一つの方法でしようけれども、今宮城県でもいろいろ取り組んでおります。そっちはそっちのほうでちょっとおんぶにだっこぐらいで、余り費用をかけないで、まあこれもそういうふにおんぶにだっこだと思うんですけども、そっちのほうにあれして、今度はそれから、仙台のほうからこっちへ来るのも一つかなと、そんなふうに思っていますので、その辺への考え方をお願いを

いたします。

それと、企画課長、済みません、私ことこれで終わったと思ったんですけど、28年度も総額3,000万円かけてやると。まあ設備にもかかるんだけど、いつだめになってもこんなにかかるなんて思わなかったんですけれども、じゃあ29年度ですべからく終わるということでおろしいですか。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） おらほのまちづくりに対する再質問ということでございますが、後藤委員からもご質問いただいたとおり、制度のつくり、中身については、これから高台移転で新しいコミュニティもできますことから、当然行政だけではそういったコミュニティづくりには手が回らないということもございまので、町内の団体、地域の方々で、この補助事業を使ってこういったことをやってみたいというようなものがあれば、新しいメニューとして加えるなど、それから3年が短いという、まあ事業によっては5年、あるいは10年という長期に必要な部分もあるかと思いますので、そういう時間も含めていろいろ検討してまいりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 委員の選定というお話がございましたが、当町のほうとしてさまざまご意見をお伺いしたいということで選定をさせていただけているところでございますが、これからも広く地域の方のご意見を聞けるような体制という意味を込めまして、先日、前回の議会でもご議論いただきましたが、プラットホームの設立準備委員会、こちらを当課のほうで今般立ち上げさせていただきますが、そちらの委員につきましては、現在公募ということでホームページや広報紙を通じまして、ぜひプラットホーム更新受けて、ご意見、お考えをお持ちの方を募集しているところでございまして、これからも透明性高く委員の選定を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、交流拠点、道の駅等につきましてもですが、当然昨年度、27年度に実施した成果を今後の道の駅整備におきまして、十分に活用していきたいと考えておりますし、こちらにつきましては、道の駅整備推進協議会というのを立ち上げておりますので、こちらも地域の方のご意見をいただきながら、また県や国の方のアドバイザーをということで来ていただいておりますので、そちらの方々の専門的な知見もお借りしながら、地域全体で道の駅の整備に向けてお話をさせていただきたいと思っております。

最後に、移住に関する県の事業に対するお考えということでございますが、当然我々としま

しても、県が実施しているさまざまな移住事業につきましてお願いをしているところも多々ございます。ただ、そちらだけだとどうしても、昨年度の結果を見ましてもどうしても仙台でとまってしまうというような傾向がございました。そういう状況がありましたので、28年度予算頂戴しまして、我々独自での施策を進めております。当然、県が実施する事業を無視するわけでは当然ございませんので、昨日、先月も東京のほうで県主催の移住フェアがございまして、そちらにうちの職員を2名派遣いたしました。結果としまして、4名ほどの方がご相談に、その場でご相談いただきまして、実際そのうち2名の方が当町に行ってみたいということで、こちらのほうにおいでいただきまして、うちの職員のほうがご案内をさせていただいたと。こちらの方が今後移住につながるかは、お二人の方のお考えもありますので何とも言えませんが、引き続き県の事業ともタイアップをしながら、効果的に進めてまいりたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 ここで終わるつもりだったんですが、先ほどほら、にぎわい創出という関係でいろいろ温浴とか、いろんな専門学校とか、カフェとか、そういうふうなところにヒアリングやった。でも、なかなか経済、何ていうの、経済活動の範囲が狭いとか、人口とか、さまざまな要因があると思うんですけど、もし、こういう活動が実らなくて、あれだったら、その辺が若干空き地というか、その辺をどのような、現時点で今そういうヒアリングしてもなかなか反応が悪いというあれなんで、そこが官民連携室長の腕の見せどころだと思うんですけれども、今その辺ね、どういうふうに考えてますか。

○委員長（山内昇一君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 非常に難しいご質問をいただいたと思っておりますが、さまざまな可能性を検討し、模索をしなければならないと思っておりますが、当然、私一人でできるわけでは当然ございませんので、町長初め全庁挙げて、にぎわい創出に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 委員長の特段のお計らいによりまして、もう少し質問させていただきたいと思います。

64ページの負担金補助及び交付金の中から、中間サーバープラットホーム負担金550万円ほどありますけれども、この内容です。

それから、その下の報償費、合併10周年記念式典出演者御礼とあります。この内訳と、それ

に絡みまして、合併10周年記念事業業務委託料といたしまして、先ほどの説明の中では主にビデオ作成だというご説明でしたけれども、どこに委託して、委託契約書を結んであるのか。これからも15周年、20周年と出てくるわけですけれども、契約結んでいるのかどうかですね。結んでいるとすればどことやっているのか。

それから、次のページの66ページです。ずっと前者もいろいろお話してきましたけれども、移住対策事業なんです。これ12件のうち1件ぐらいの相談があったというんですけども、今までやってきて、どこがミスマッチなのか、やってきて、どこがネックになっているのか。ずっとやってきたので、そういうところが見えてきた時期だと思います。そういうことをクリアしていくかないと、この先それが実らないと思いますので、その辺ご説明願います。

済みません、あと……、いいです、とりあえずお願ひします。

○委員長（山内昇一君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）中間サーバーのプラットホームの関係ですけれども、このサーバーにつきましては、番号制度の導入に伴いまして発生する個人の番号を使って情報交換を行う際に使うサーバーのことを中間サーバーと言うんだそうです。現在、全国に2カ所設置をしてございまして、そのうち1カ所を当町がこのサーバーを使わせていただいているところでございます。

それから、10周年の記念事業の御礼、謝礼ですけれども、220万円、記念式典の際の映像をつくったというところで、これは仙台の業者のほうに発注をしてございます。

それから、それ以外の記念事業の関係ですけれども、大きく予算の説明で申し上げましたおり、大きくいろいろなものというのはやってございません。啓発用の横断幕をつくり、それからのぼり旗をつくりたというようなところが中心になってございます。それから、記念のボールペンをつくって、それを子供たちに配布したりというような執行が主なものでございます。

○委員長（山内昇一君）地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君）移住相談に関する件だと思いますが、ミスマッチといいますか、移住を検討されている方は、当然ながら全国いろいろなところでご検討されておられます。その中の一つとしてうちの町にもご興味を持っていただいて、相談していただいているということだと思います。何がミスマッチかといいますと、いろいろな方のお考えがありますが、私個人的な感想としましては、やはり仕事と住まいかなと思っております。仕事につきましては、このまま手をこまねいでいるわけにはいきませんので、いろいろ

な策を講じさせていただいているが、具体的には今うちの町のほうで無料紹介所を実施しております。玄関のところでですね、週3回ですが、そちらの情報について広く、こちらに今来ないと見られない状況でしたので、それをホームページで公開できるもの、まあ当然相手方の企業さんの思いもありますので、公開できるものについてはホームページでアップしながら、こういった仕事があるということを広く伝え、PRする方策をとりました。ほかにも地域おこし協力隊を今年度から実施しておりますので、多くの方が地域おこし協力隊、ご興味を持っておられますので、うちの町でも実施をしているというようなところで、少しでも仕事に関して前進できればということで、一歩一步施策は実施しているところでございます。

もう一つ、住まいのほうはなかなかずっとご議論いただいている空き家調査の業務委託もありましたが、なかなかこのような復興状況の中で難しい面もございまして、慎重に検討しながら最も適切な空き家の活用方法を引き続き模索しながら、とはいって、ずっと検討だけ終わることはなくて、少しでも早く具体的な施策に取りかかれるように、職員一丸となって検討しておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 まずは、この中間サーバーの件ですけれども、全国に2カ所といいますと、国レベルのものなのかなと推察しますけれども、そういう重要な拠点となるんですか、それとも南三陸町で2カ所あるうちの1カ所を、一つを使っているということなのか、もう少し詳細の説明をお願いいたします。

それから、ただいまのビデオ、委託料のビデオ、仙台の業者っておっしゃいましたけれども、これは委託契約を結んでいるのかどうか。

それから、先ほどの移住対策なんですけれども、やはり若い人をターゲットにいたしますと、仕事、東京の仕事の給料、ましてこの南三陸町の給料というと、すごく高い、低いの問題点が発生してくるので、これはどこまで行っても平行線たどるものかなと思います。そういう観点からいきますと、退職した人たちであれば、ある程度仕事というよりも年金で暮らしておりますので、ここは海の幸、山の幸という食材が豊富ですので、お金をかけないで生活できる、空き家もまさに立派なアパート、マンションではないので、そういう観点からしても、町内にある空き家がある程度の改修で、最低限の改修で入っていただけるのかなと思う、気がいたします。

視点を変えてみるということが非常に大事なことかなと思われますけれども、その辺をもう

一度ご説明、お考えをお聞かせください。

それから……、はい、お願ひします。

○委員長（山内昇一君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）1点目の映像につきましては、委託契約ということでございます。

それから、プラットホームのサーバーの関係ですが、先ほど申し上げましたように、共通番号制度に伴うものということでございますので、これは町レベルではなくて、国内2カ所というところで、総務省がつくっていると。そこに南三陸町が線をつながせていただいているということに対する負担金として四百数十万円かかるというようなことでございます。

○委員長（山内昇一君）地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君）移住の関係でございますが、まず1点、先ほどミスマッチのところで仕事というお話をさせていただきましたが、これは移住を検討する多くの方のご意見であります。決して賃金が高いところに移住しようと思っている方は多くありません。それがいろいろなもの本に書いてございます。先ほど仕事と申し上げたのは、最低限その地域で生活をするのに必要な生活費を稼ぐための仕事という趣旨でございまして、当然賃金で都会に勝てるとは思っておりません。それは仕事を何とか創出するといいますか、そういう観点でのミスマッチのところでお話をさせていただきましたので、多くの移住検討者の方が賃金高いところを探しているということではないことをまずご理解いただければと思います。

それで、退職した方をターゲットにというようなお話だと思いますが、人口ビジョンのところでお話をさせていただきましたが、現状の人口ピラミッドを考えますと、いびつな形であるということは皆さんもご承知かと思います。何とかこれを持続可能な地域にしていくために、そういう趣旨で若い方の移住を何とか実現したいという思いで取り組んでおります。当然、その移住して来られる方で、高齢者の方は移住を受け付けませんよというようなスタンスは当然ありませんので、当然移住していただいて問題ないかなと思っておりますが、またもってその人口ビジョン、人口ピラミッド、人口構成を正常な、持続可能性のある人口ピラミッドにするための方策ということでご理解いただければと思います。

○委員長（山内昇一君）及川幸子委員。

○及川幸子委員　ただいまの説明でわかりました。だとするならば、仕事、若い人を呼ぶのではれば、第一次産業でも結構人手不足のところがございます、いっぱい。そういうふうなこともありますので、ぜひそういうところにもつないでいただけるような方策をとっていただき

たいと思います。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。ごめんなさい、地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） ご指摘のとおり、一次産業の人手不足について、重要な問題であるということは認識しております。そのため、産業振興課を初め、担当課のほうと連携をしながら、国の施策や県の施策、こういったので活用できるものを積極的に活用していくつもりでございますし、先ほど来申し上げております月運用開始しました移住総合窓口につきましては、インターネット上のサイトで一次産業、農業や漁業をやりたくて、プラス移住もしたいというような方が集まるサイトがありまして、これ済みません、私勉強不足でわからなかつたんですけれども、その業者と契約して初めて知ったんですが、その会社のほうから提案がありまして、そちらに登録してみませんかと、結構な数の登録者の方がいらっしゃるようですので、そういったところも活用しながら、引き続き一次産業の方の担い手対策に努めてまいりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに質疑ございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 以前、どなたかが質問したかと思うんですが、昨今の状況を聞きたいので質問するんですが、この我が町にいろんな大使と言われる方が数多くいらっしゃるのかなという感じするんですね。復興大使、応援大使、もろもろな大使ですね。私個人的には、いろんなイベントに参加したときに司会をする方が、私何々大使の誰々ですと言って司会をするので、そのときに初めてわかるんです。あれ、この人も大使だったのかなと。イベントごとに変わっているんですね、その大使も。どういう方が、どういう方がということは、何を日ごろやっている方が、どういった任命基準というのか、多分町長が任命するんでしょう。どれだけのおつき合いをして、おつき合いというか、知っていて任命するのか、ちょっとその基準がわからないんですよね。どこで知り合って、誰かの紹介なのか、まさか東京歩いていて通った方がすてきだからお願いするなんてことはないでしょうから、何か基準みたいのあるんでしょう、任命する基準。何人ぐらいで、何をやっている方で、何が基準で任命するのかね、その辺のところお聞かせいただければというふうに思います。

それから、危機管理関係ですけれども、原子力災害、県もその計画に携わって、いろんな県の計画ができるないちはなかなか難しいというお話は以前から聞いておりますが、災害というのはいつ起こるかわからない。こうしているうちに起こる可能性もある。県のその計画なりを待っていて、果たしていいのかなと。やはり我が町の住民の生命を守る上で、独自の

計画なりを立てて、そしてその訓練ですね、これやはり数多く定期的に行う必要があるんではないかなという思いでいるんです。例えば、自家用車で避難する、あるいはバスで避難する、そのときのバスは何台必要なのか、どこに待機をしているのか、どういったバス会社に委託するのか、そういう具体的な避難計画を立てて、そして常に準備をしておくというのが大事ではないかなと、そんな思いでいるんです。その辺の考え方。住民の方々がいつ事故が起きても大丈夫だよと。私どもはこういうふうにして避難をして、命を守ることができるんだという安心感を持たせることも大事ではないかなと。今の状態だとなかなか安心して生活ができないということもあるのでね、その辺のところをどう考えているのか、今後の避難計画、UPZですね。地域の方々これでいいんだという考えでいるのかどうか、そうではないかと思いますよ。その辺のところをお聞かせいただきたいと。

それから、先ほど来からおらほのまちづくりの関係で、いろいろなご質問が出ております。話を聞いてみると、その審査委員会のあり方といいますか、信頼度といいますかね、信頼度、どうなのかなという疑問持ったんですね。申請してもカットする、要するに一つの基準があって、線引きあるでしょう、決まりがあつてね。それにはみ出したものはだめだよと。線引きして線の中であればいいよということでしょう。やはり、ものの考え方として、線の外だからだめだと一概に断るのではなく、何とかしてこの線の中に入れたいという気持ちになってほしい。入れようとする努力をしてほしい。線からはみ出たからだめ、中だからいい、こんなのは人間でなくてもできるんですよ。ボタンをひとつ押せば、だめです、いいです、ロボットでもできるんだ。しかしながら、皆さん、私も含めて、そのために頭がついているですから、皆さんは公務員試験受けて、すばらしい能力の持ち主なんですから。どうした住民の意向、意思にできるだけ沿ってやろうという考え方を持たないのかということですよ。線にはいろんな線があるんです。真っすぐな線もあれば点線もある、並みを打った線もあるわけだ。点線なんか隙間というのあるんだから。何もぐつとその隙間からはみ出せとは言わない。何とかして意に沿った住民のためにやろうという、のために公務員というのはいるんですから。以前どなたかが言ったように、役場というのは町民の役に立つためにある場所だと。役に立たない場所ではないんだよということを言った方がおりますが、できるだけ希望に沿ったやり方をしてほしいなという感じがいたしておりますので、その辺の審査をする方々、意を酌んでやっていただきたいというふうに思うんです。その辺の考え方いかがでしょうか。

それから、前者もこの町営バスの料金改正の必要性ということを盛んにおっしゃっておりま

した。以前私もこの料金に関しましては、できれば障害者の料金は何とか緩和してほしいという発言をさせていただいております、障害者。いろんな作業所に通って、日給大した金額でもないのに、100円、200円、300円と払わなければならないということあります。いわばバスを利用する人たちというのは、何といいますか弱者の方々ではないのかなと。もう少しそういう方々には手厚いサービスというものを考えていかなければならぬかなという思いであります。町長は受益負担は必要だと。もちろんそうあります。ただというわけにはいかない。ですから、もっと安くしていただけないかなという質問なんですね。ただにしろとは言っていないです。幾らかでも負担を軽くしてほしいなど。平等にですね、平等に。例えば、歌津の住民が総合支所に用足しに行った、役場の用足だ。ところが、これは本庁でなければ用を足せませんと言われた場合、志津川まで来なければならぬ、バス代かけて。志津川町民はいいですよ、安いんだから。歌津町民は志津川まで来なければならぬから余計出さなければならぬ。目的は同じですよ、目的は同じ。距離が遠いところにいるために負担が大きくなるということですよ。それでは住民の平等ということになるかなという思いがするんですね。であれば、総合支所に全て用が足せるようにしてほしいか、どちらかですよ。まあその辺、いかがでしょう。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうが3点でございます。

まず、大使の関係でございますが、今現在、復興応援大使という形で27名の方にご委嘱をさせていただいております。以前は夢大使というようなことで、こういった震災も何もなかつたものですから、町出身のゆかりのある方々、芸能活動やスポーツ、そういった方々に日々の活動の中で町のPRをお願いをしてまいりました。震災をまたいでからは、通常のPR活動という状況ではございませんでしたし、またその企業のCSR活動などを通じてさまざまな団体、個人の方々が町のほうにお入りをいただいております。その中でも活動、いろいろ大小ございますけれども、何ていうんでしょうかね、町のほうとして非常に大きな支援をいただいているような方々などに直接町長のほうでお願いできませんでしょうかということで、現在27名というようなことで、どちらかといいますと、復興の一翼を担っていただく方々をご委嘱をしているというような状況でございます。以前は、大使については広報紙でシリーズといいますか、リレー方式で顔写真入りで紹介をしていたときがございました。今はさすがにそれは休んでおりますが、いずれそういう時期が来ましたら、こういった二十数名の方々をまたご紹介をするというようなこともあるかとは思います。

それから、おらほのまちづくりの審査のあり方ということについてですけれども、ここは町が一定の要項に従いましてご委嘱を申し上げて、審査員の方に中身を見ていただいておりますので、その部分につきましては、審査員個々の権能もございますし、信頼をさせていただいているというところでございます。ただ、選から漏れたいいろいろな事業の方には、審査委員会が終わった後、事務局のほうで単に落選という話ではなくて、審査委員会の中でこのようなお話をありましたというようなことをつけ加えさせていただいてございます。そして、次回また申請をする際に参考にしていただきたいというようにしてございます。

それから、毎年私も思っているんですけれども、大体採択になる事業とならない事業というふうに毎年出るんですけども、もしかしたら町側のPRの仕方とか、それから事業計画の立て方とか、そういうサンプルをわかりやすくつくるということももしかしたら必要なのかなということではずっとと思っておりました。いずれにしましても、事務方としてこれまで以上にそこは丁寧にやっていきたいというふうに思っております。

3点目の障害者のバス代につきましては、障害者手帳を掲示していただくことで一律町内100円という形で現在運行をさせていただいてもらっておりますので、その点についてはこれからも引き続きこういう形で続けていきたいというふうに思っております。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 原発の関係でありますけれども、委員ご指摘のとおり、災害につきましては自然災害を含めていつ起きるかわからないというのは、全くそのとおりだと思っております。ご承知のように、当町におきましては、昨年8月に原発に係る広域避難計画等を策定をさせていただきまして、その内容については訓練を通じて検証しつつ、より安全・安心ができる体制を確保するというふうなことで取り組んでおります。今年度につきましては、11月11日と23日の2日間にわたって、県、それから立地自治体、UPZ自治体が合同で原子力防災訓練を実施する予定にしておりまして、11日の日は初動対応訓練ということで実施するんですが、住民避難に関しましては、住民の皆さんのが参加しやすい日程にすべきだということで、今年度は23日、祝日に実施するということで、今後対象地域の皆様方に参加についての呼びかけをする予定としております。訓練の詳細につきましては、今県のワーキンググループで検討中でありますので、詳細はまだ確定しておりませんが、今年度はそのような形で実施をするということにしておりますので、それらを踏まえながらより実効性のある、安心感の持てる計画というものをつくり上げてまいりたいというふうに思っております。

また、住民の避難につきましては、UPZのエリアは基本的には初動としては屋内退避が原則というふうになっておりますけれども、当然事象の進展、進行に応じて速やかな対応が必要となってまいります。バスの確保については宮城県が県のバス協会と調整をして、関係する自治体の部分を配備するというふうなことになっておりますが、それを持ってばかりもいられませんので、委員ご指摘のとおり、町としてもどのような対策が可能なのか、そこはしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（山内昇一君）　三浦清人委員。

○三浦清人委員　避難訓練といいますか、UPZ関係なんですが、これやはり数多く、県の事業といいますか、行事といいますか、訓練待っていないですね。独自でもとにかく対象になっている地域の方々が安心して暮らせるように、訓練を数多くやるべきだなという、そういうふうな思いで今おります。この間私どもも総務常任委員会で玄海町へ行ってまいりました。やはりその町の中といいますか、あそこは5キロ圏内だったのかな、ショッピング避難訓練をやっているようです。再稼働云々という話まで出して、やはり住民の方々は90%以上の方々が再稼働に賛成しているというような町でありますて、それはいろいろな電力会社からの補助とか、補償とか、さまざまなものがありますので、財政も大変豊かで、未交付団体、地方交付税のですね、女川町と同じような状況で、そういった経緯もあって住民の方々が、9割以上の方が再稼働に賛成している。この調査は町がしたわけではなく、新聞社が調査した結果でありますから、本当なんだろうなという解釈をして帰ってきたんですが、そこでもやはり日ごろ、事故が起きた場合の自分たちが避難する場所、行動等も常に頭に入っていると。それだけやらないと命は守れないといったことあるようなので、ぜひ我が町でも独自の避難訓練というものを1日も早くやってほしいなど、そんな思いで今お話をさせていただいているわけであります。

次の、応援大使、夢大使も含めて、27人もいるって今初めてわかったんです。随分いるなという感じで、どういった方がこの夢大使になっておるのか、まあ私ども、まあ私ですが、議員として知らないのも恥ずかしいんですね。できれば顔写真入りで経歴等を含めて、住所電話番号までは個人情報ですからいいんですが、せめて名前と顔と何をなさっているかぐらい出してもらえないですかね。皆さんは知っている、町長は知っているんでしょうからね、知っているんでしょう。もっとも、町長が任命するんだから、したんだから。何回か前にあってるんでしょう。私どもはあったことも見たこともって、見たことはあるけれども、合ったこともお話をしたことないのでね。せめて我々議員たちだけでも知っている必要がある

んだと思うんだが、知る必要ないですか、企画課長。「なに議員たちこんなのがわからなくたっていがずや」って、「俺さげわかればいいんだ」っていう気持ちでいるんですか。そうはいかないでしょう。夢大使、復興大使、応援大使ですからね。それ出すことできますかね。きょうは無理でしょう。まあ、あとは、きょうはこの辺でやめると思うんですがね、あしたまででいいですから、出していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 顔写真は入っておりませんが、名簿はございますので、コピーしてお出しするということは問題ないと思います。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 独自の避難訓練をというお話でございますけれども、まずもつて当町の避難先に関しましては、登米市ということで決まっておりまして、登米市のほうで4カ所の施設について受け入れをしていただけるということで同意をいただいております。ことしの6月に登米市のほうで市としての広域避難計画の策定がなされましたので、今後その具体的に登米市さんと当町の住民の避難の受け入れのあり方、その初動のあり方であったり、その後どのような形で運営をしていくかとか、その具体について協議をさせていただいて、受け入れに係る協定を締結したいというふうに考えております。それらを踏まえながら、登米市さんと協議をしつつ、町として独自の訓練というものを実施できるかどうか、その辺模索してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、2款総務費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。どうもご苦労さまでした。

午後3時28分 延会

